

大橋川周辺まちづくり基本計画



大橋川周辺まちづくり検討委員会

まえがき

水都松江の市街地を含む大橋川周辺まちづくりは、斐伊川水系の大橋川、天神川、朝酌川の流域にわたって、治水対策、環境保全、景観保全、まちの活性化という課題を解決するための歴史的な大プロジェクトである。

21世紀の日本の河川整備、まちづくりのモデルとなる本事業を遂行するために、国、島根県、松江市の行政三者は、平成17年11月に大橋川周辺まちづくり検討委員会(以下「検討委員会」)を設置した。検討委員会にもとめられたのは、大橋川周辺まちづくりの理念を定める「大橋川周辺まちづくり基本方針」とこれを実現するための「大橋川周辺まちづくり基本計画」の策定である。

検討委員会は、平成17年から18年にかけて「大橋川周辺まちづくり基本方針(委員会案)」を作成し、行政三者に提案した。行政三者は、これを受けて、平成18年12月に「大橋川周辺まちづくり基本方針」を策定した。検討委員会は、これを踏まえ、平成19年から「大橋川周辺まちづくり基本計画」の作成に着手した。

「大橋川周辺まちづくり基本計画」は、検討委員会が「大橋川周辺まちづくり基本方針」に示された大橋川周辺まちづくりの理念をどのように実現するかという課題に対し、検討委員会の責任において「基本計画」として策定するものである。

この計画の内容は、引き続いて検討される「大橋川周辺のまちづくりと一体となった大橋川改修計画」、「斐伊川水系河川整備計画」および「大橋川改修と一体となった背後地の整備計画」等、大橋川周辺のまちづくりを具体化するための諸計画・諸施策の内容に反映される。

検討委員会は、本計画を、今後の大橋川周辺まちづくりや松江全体のまちづくりのために、松江市民にとどまらず、島根県民あるいは関心をもつすべての人々が議論の基礎とし、また行政諸機関においては、今後策定する諸計画・諸施策の基礎とするよう策定し、行政三者に提出する。

平成21年3月23日

大橋川周辺まちづくり検討委員会

目次

まえがき

1	大橋川周辺まちづくり検討委員会の組織と計画策定の手順	1-1
2	大橋川周辺まちづくり基本計画	2-1
2-1	大橋川周辺まちづくりの全体像	2-2
2-2	各地区の整備の骨格	2-3
1)	上流部	2-3
2)	中下流部	2-4
2-3	公共施設配置	2-5
2-4	各地区の整備のポイント	2-7
2-5	景観像	2-9
2-6	各地区の特性と整備の考え方	2-11
3	計画の実現過程での設計・施工・維持管理についての留意点	3-1
4	資料編	4-1
	【資料 - 1】大橋川周辺まちづくり基本方針	4-1
	【資料 - 2】委員会の経緯	4-5
	【資料 - 3】大橋川改修技術検討懇談会からの助言と概要	4-6
	【資料 - 4】市民との意見交換	4-7
	【資料 - 5】地元説明会の開催状況	4-12

1 大橋川周辺まちづくり検討委員会の組織と計画策定の手順

「大橋川周辺まちづくり基本方針」および「大橋川周辺まちづくり基本計画」について検討する大橋川周辺まちづくり検討委員会は、平成17年11月に、国、島根県、松江市の行政三者によって組織された。

検討委員会は、1-3 ページに示すように、学識経験者や関係団体の代表者による委員によって構成された。

検討委員会は、下部組織として、景観専門委員会を含む。大橋川周辺まちづくりにとって景観は大きな課題である。景観専門委員会設置の目的は、景観について専門的に検討し、「大橋川沿川の景観形成に関する整備方針」を検討委員会に示して、「基本計画」に反映させることである。

検討委員会では、作業部会を組織し、「基本計画」の原案づくりの作業を行った。作業部会は、平成18年12月に策定された「基本方針」を具体化するために必要な条件を検討し、行政三者と調整しながら、景観専門委員会からの報告を受け、また、「市民意見交換会」や「地元説明会」などさまざまな機会で提出された市民の意見を考慮しつつ、検討委員会にも諮りながら、「基本計画（案）」を作成するという手続きをとった（付図：「大橋川周辺まちづくり基本計画」策定の経緯と今後の手順」を参照）。

検討委員会は、「基本計画（案）」を作成する過程で、「大橋川改修に関する環境検討委員会」での検討内容の報告を、また、大橋川改修の前提となる治水関係の検討項目については、「大橋川改修技術検討懇談会」での検討内容の報告を受けた。とくに後者は、大橋川周辺まちづくりの前提となる改修の手続きを示したものである。「基本計画」では、後者で示された大橋川周辺の洪水対策との整合性を図りつつ、洪水対策を環境・景観・まちの活性化という要素と調和させることを目指した。

以上のような手順によって検討委員会の責任において策定する「基本計画」は、「基本方針」で示されたまちづくりの理念を実現するための手続きを示す。この手続きは、今後検討される「大橋川周辺のまちづくりと一体となった大橋川改修計画」、「斐伊川水系河川整備計画」および「大橋川改修と一体となった背後地の整備計画」等、大橋川周辺のまちづくりを具体化するための諸計画・諸施策の内容に反映される。

大橋川周辺まちづくり検討委員会について

設立趣旨

大橋川は、城下町松江の市街地の中央を流れ、宍道湖と中海を結ぶ、一級河川斐伊川の一部で国土交通省の直轄河川です。

松江市はこれまで幾度となく水害に見舞われ、大きな被害を受けてきました。昭和47年の大水害の教訓を生かし、水害に強い、安全で安心なまちづくりを進める必要があります。

松江市は、大橋川、宍道湖、中海により醸し出される豊かな水辺空間を有し、美しい景観や伝統的な歴史文化を備える国際文化観光都市です。

大橋川の改修については、平成16年12月に計画の骨格となる「大橋川改修の具体的内容」が公表されたところであり、今後、治水、環境、景観、水辺の利活用、周辺のまちづくりなど様々な視点から大橋川の改修を検討する必要があります。この大橋川の改修を契機にまちづくりを行うことは、松江の魅力をも高める絶好の機会であると考えています。

このため、学識経験者や関係団体の代表者から構成される「大橋川周辺まちづくり検討委員会」を設立し、大橋川周辺のまちづくりや景観や水辺の利活用等について検討していただき、提言を「まちづくりと一体となった大橋川改修の具体的計画内容」に反映させていきます。

検討事項

- (1) 景観に配慮した護岸や橋梁等の水辺環境に関すること
- (2) 土地利用を中心としたまちづくりに関すること
- (3) 沿川地域の活性化に関すること
- (4) その他必要な事項

委員構成 <大橋川周辺まちづくり検討委員会>

委員氏名	所 属	
荒木 智珂子	元松江商工会議所女性会会長	
有光 礼子	元島根県景観アドバイザー（建築設計）	
飯野 公央	島根大学法文学部准教授	
泉 彬	松江商店会連合会会長	
井上 嘉保留	くにびき農業協同組合代表理事組合長	H18年6月から
大谷 厚郎	島根県旅客自動車協会会長	
太田 紀道	くにびき農業協同組合代表理事組合長	H18年6月まで
門脇 光男	松江市町内会・自治会連合会会長	
岸井 隆幸	日本大学理工学部教授	
木村 一郎	松江工業高等専門学校環境・建設工学科准教授	H20年3月まで
☆ 桑子 敏雄	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授	
木幡 修介	松江市文化財保護審議会会長	
後藤 裕志	元松江青年会議所顧問	
坂田 俊之	日本技術士会 中・四国支部副支部長	H18年6月まで
島田 雅治	島根大学名誉教授	
林 英教	元松江旅館ホテル組合組合長	
布野 修司	滋賀県立大学環境科学部教授	
丸 磐根	松江商工会議所会頭	
皆美 健夫	元松江観光協会会長	

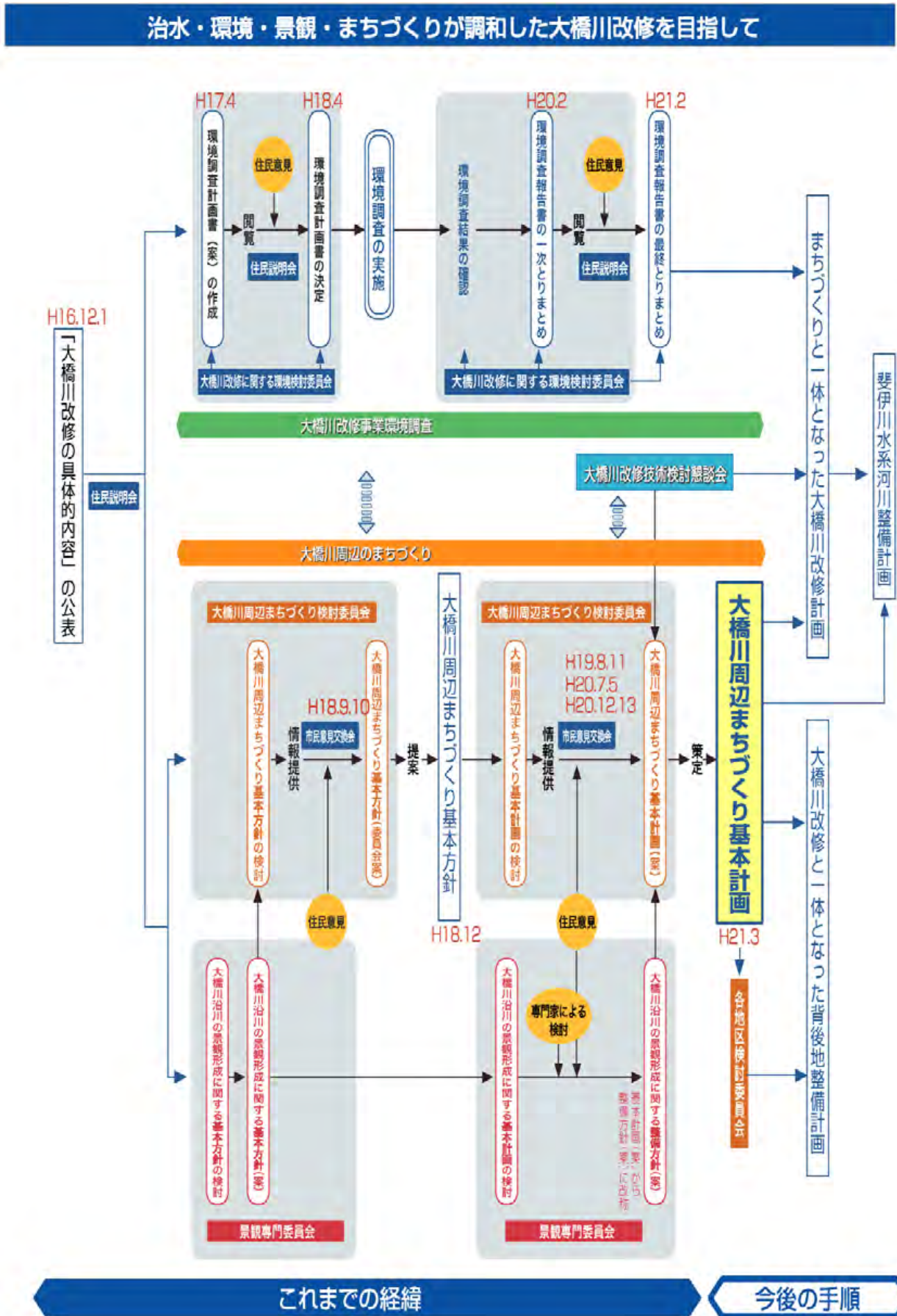
敬称略 氏名五十音順 委員長、副委員長
☆ 作業部会長、作業部会委員

委員構成 <景観専門委員会>

委員氏名	所 属	
坂田 俊之	日本技術士会 中・四国支部副支部長	H18年6月まで
藤岡 大拙	島根県立大学短期大学部名誉教授	
藤田 光一	国土技術政策総合研究所河川環境部環境研究官	
布野 修司	滋賀県立大学環境科学部教授	H18年2月から
松本 修宗	島根県景観アドバイザー（造園修景）	
吉田 薫	島根県景観アドバイザー（土木）	

敬称略 氏名五十音順 委員長

付図：「大橋川周辺まちづくり基本計画」策定の経緯と今後の手順



2 大橋川周辺まちづくり基本計画

「大橋川周辺まちづくり基本計画」は、大橋川周辺まちづくりの全体像を常に考慮しつつ、地区ごとのまちづくりへと進む手続きと方向性を示す。

したがって、「基本計画」が含むのは、「大橋川周辺まちづくりの全体像」、上流部、中流部、下流部における「各地区の整備の骨格」(資料上では、中流部と下流部は合わせて示す)、「公共施設配置」、「各地区の整備のポイント」、景観専門委員会で示された各地区の「景観像」、「各地区の特性と整備の考え方」である。

「基本計画」の中心となる「大橋川周辺まちづくりの全体像」は、大橋川周辺のまちづくりを空間軸と時間軸の両方から捉えている。とくに時間軸では、長い歴史的な視野から、松江の魅力を引き出すための全体像とした。

「各地区の整備の骨格」では、整備の中核となる公共施設の配置を示した。

「基本計画」が上流部・中流部・下流部を区分し、その整備の骨格を別々に示す理由は、各地区の特性および「大橋川改修技術検討懇談会」によって示された狭窄部の拡幅、築堤、川底の掘削という大橋川改修の整備手順に応じるためである。

整備の骨格および景観像が複数案含まれているのは、「基本方針」および「全体像」に基づいて今後進められる各地区の詳細な検討に資するためである。

上流の狭窄部と下流の狭窄部における家屋移転を伴う拡幅が、背後地のまちづくりに大きな影響を与える「白潟地区」と「朝酌地区」を含む地域等については、地区ごとの具体的なまちづくりについて、ひきつづき検討する必要がある。

地区ごとの課題解決へ向けての話し合いは、「基本計画」の理念が活かされていることを確認しつつ、地区の人々と十分に議論をしながら進める必要がある。

とくに上流部のまちづくりに大きな影響を与える松江大橋および新大橋の架け替えについては、上流部のまちづくりの具体化を検討するなかで、議論を尽くすべき課題である。

出雲国風土記のスケール感で繋ぐ、宍道湖・大橋川・中海の水辺回遊公園都市

「大橋川周辺まちづくりの全体像」は、「基本方針」を「各地区の整備の骨格」へと具体化するために、水辺の活用、観光振興・商業振興と関連させながら、宍道湖から中海に至る水都松江の全体像としてまとめたものである。

水都松江の水辺を活かしたまちづくりの理念は、季節の景・一日の景を楽しみながら散策できる回遊性を重視した「水辺回遊公園都市」とする。「水辺回遊公園」とは、宍道湖・大橋川の既存の親水空間、新たに創出・再生する水辺空間、良好な視点場、環境学習の場等を含む巨大回遊空間のことである。

宍道湖・大橋川・中海を繋ぐ水辺の回遊公園都市は、出雲国風土記のスケール感でとらえ、松江城・堀川遊覧、歴史や文化を活かしたものとする。

いずものくに ふどき つな
出雲国風土記のスケール感で繋ぐ、宍道湖・大橋川・中海の水辺回遊公園都市

出雲国風土記：
 奈良時代の733年に完成した出雲国風土記は、八東水臣津野命(洪水神)が社務の「國の長浜」と美保湾の「夜見が浜」を綱として、それぞれを三瓶山と大山を杭として結び、遠くの朝鮮半島や能登半島から余った土地を引き寄せ島根半島としたと、壮大なスケールの国引き神話が始まっている。大橋川はこの国引きによる縫い目に当たる部分で、壮大なスケールの中にある。

岸辺の回遊コース

- ◆南北を繋ぐ上流の4つの橋を歩いて巡り、季節や一日の中で見せる多様な水辺の表情を見ながら回遊できる空間を創出する。また、夕日スポットや県立美術館、白濁公園等を繋ぐ連続した空間となるよう配慮する。
- ◆回遊コースの随所に休憩スポットとなる場を創出し、水辺の近さを感じることが出来るよう配慮する。(橋詰め広場等)
- ◆伝統的まちなみや、良好な視点場に配慮した空間とする。

まち歩き回遊コース

- ◆松江駅前から水辺へ誘導する歩行者動線に配慮する。
- ◆商店街を歩きながら、松江城まで回遊できる歩行者動線を意識したまちづくりとする。
- ◆松江城、カラコロ広場、堀川遊覧、宍道湖遊覧船等の観光資源と市街地内の公園等を活かし、商業・観光振興と運動した歩行者動線に配慮する。
- ◆伝統的まちなみを楽しみながら散策し、水辺の公園や親水空間で休憩できるスポットを創出する。

水上回遊コース

- ◆宍道湖・大橋川・中海をつなぎ、風土記のスケール感を感じながら回遊するコースを、商業振興・観光振興と併せて検討する。
- ◆乗船場等の水上交通の拠点となる場所を創出する。(配置についても検討)
- ◆水都松江の風情と水郷風景を最大限に活かし、堀川遊覧、宍道湖遊覧、中州周遊等との連携に配慮する。

水郷回遊コース

- ◆自然豊かな水郷風景を見ながら回遊できる散策道・自転車道として活用する。
- ◆目的に適した場所では、釣りや、カヌー等のレジャースポットや環境学習の場として活用する等、治水上有効な遊水機能の保全にも配慮しながら、景観と自然環境を損なうことのない整備を検討する。
- ◆現在の生活道路としての機能や水辺の近さ、水郷風景等、地域の特性に配慮した河岸を検討し、歩行者や自転車等が河岸を回遊できるよう連続性に配慮する。
- ◆白鳥が飛来する豊かな自然が現存する大橋川河口では、環境学習の場としての可能性を、河岸にはコンクリートの再生等を検討する等自然景観に配慮する。

北岸：歴史・文化のかおりを残す「和の趣」のまちづくり

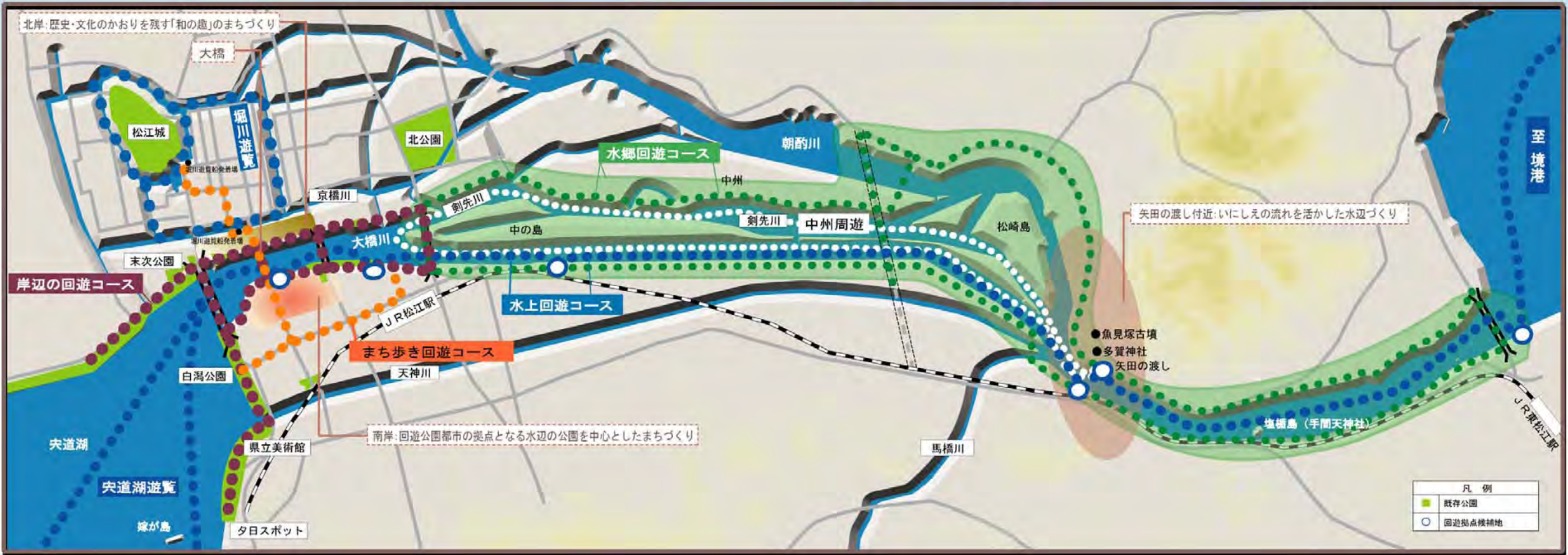
- ◆水辺に現存する夕日スポットや県立美術館前、白濁公園、源助公園を繋ぎ、宍道湖や大橋川の水流、季節や一日の中で見せる多様な景観を楽しみながら回遊できる「岸辺回遊コース」の一部として楽しめる、歴史・文化のかおりを残した「和の趣」を活かしたまちづくりを行う。(優れた景観形成の誘導措置を併せて検討)
- ◆河岸形状や人の動線、車の動線、商業振興などを考慮し、堤防・道路・沿道建築物との調和を図りながら「まちの骨格」を検討する。
- ◆老舗旅館や飲食店等、伝統的な施設も構想の重要なポイントとして位置づける。
- ◆伝統的まちなみを通る生活道路は、通行規制も含めた検討を行う。

南岸：回遊公園都市の拠点となる水辺の公園を中心としたまちづくり

- ◆水辺に現存する夕日スポットや県立美術館前、白濁公園、源助公園を繋ぎ、宍道湖や大橋川の水流、季節や一日の中で見せる多様な景観を楽しみながら回遊できる「岸辺回遊コース」の拠点であり、「水上回遊コース」の拠点ともなる「大橋南詰公園」を中心としたまちづくりを行う。(面的整備の検討)
- ◆拠点となる水辺の公園や、人の動線、車の動線、商業振興などを考慮し、道路や公共施設等の配置を決める「まちの骨格」を検討する。また、水辺は人の動線を主とし、背後の道路では、歩・車道分離や通行規制も含めた検討を行う。

矢田の渡し付近：いにしへの流れを活かした水辺づくり

- ◆「水上回遊コース」「水郷回遊コース」の休憩スポットや水上交通拠点候補として検討する際には、多賀神社、魚見塚古墳、塩島等の歴史的・文化的財産を活かした空間となるよう配慮する。



凡例	
■	既存公園
○	回遊拠点候補地

2-2 各地区の整備の骨格

各地区の整備の骨格は、大橋川周辺まちづくり基本計画の中心である「大橋川周辺まちづくりの全体像」について、特に公共施設に特化して整理した。

4つの回遊コースや特徴的な場所でのまちづくりの構想から、上流部については2案を示し、中下流部については1案を示す。

1) 上流部

上流部については、以下の2案を示す。

上流<背後地整備案>の骨格



天神川上流部に水門を設置

②2車線道路を背後に付替える。(未接道宅地の解消)

③水辺の緑地と一体となった民間開発による賑わいの拠点づくり。

上流<基本案>の骨格



天神川上流部に水門を設置

源助公園は道路の南側に移転。

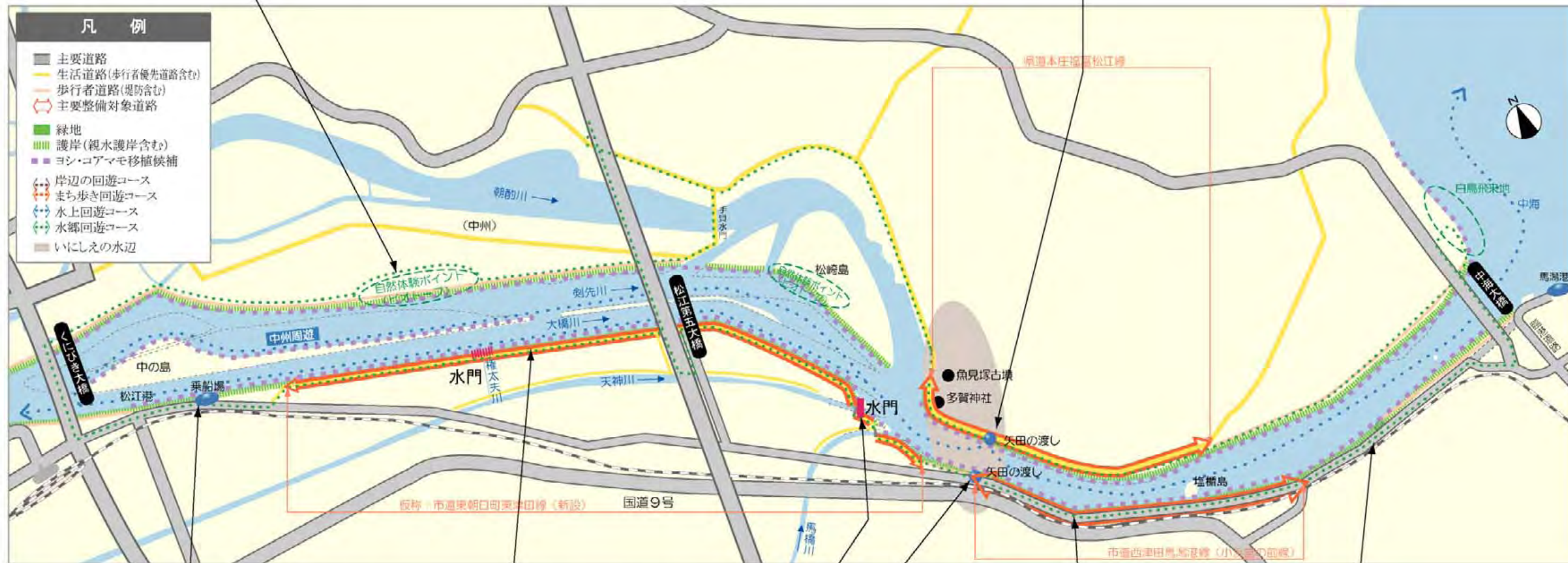
2) 中下流部

中下流の骨格

河川改修にあわせ港湾施設や川岸の道路を整備して
生活道路以外にも、自転車・歩行者道、釣り場など水辺の利活用をめざす案

- ・中州は水郷を保全
- ・剣先川でボート・カヌーで遊べる工夫
- ・自然環境を活かした水辺づくり
- ・管理用通路は自転車・歩行者道として兼用

- ・管理用通路は、生活道路として兼用
- ・矢田の渡しの利活用
- ・舟だまりの集積



・港湾施設を整備

・管理用通路を生活道路として兼用
・魚釣り、散策時に配慮した河岸づくり

・天神川下流部に水門を設置

・管理用通路を
市道の一部として兼用

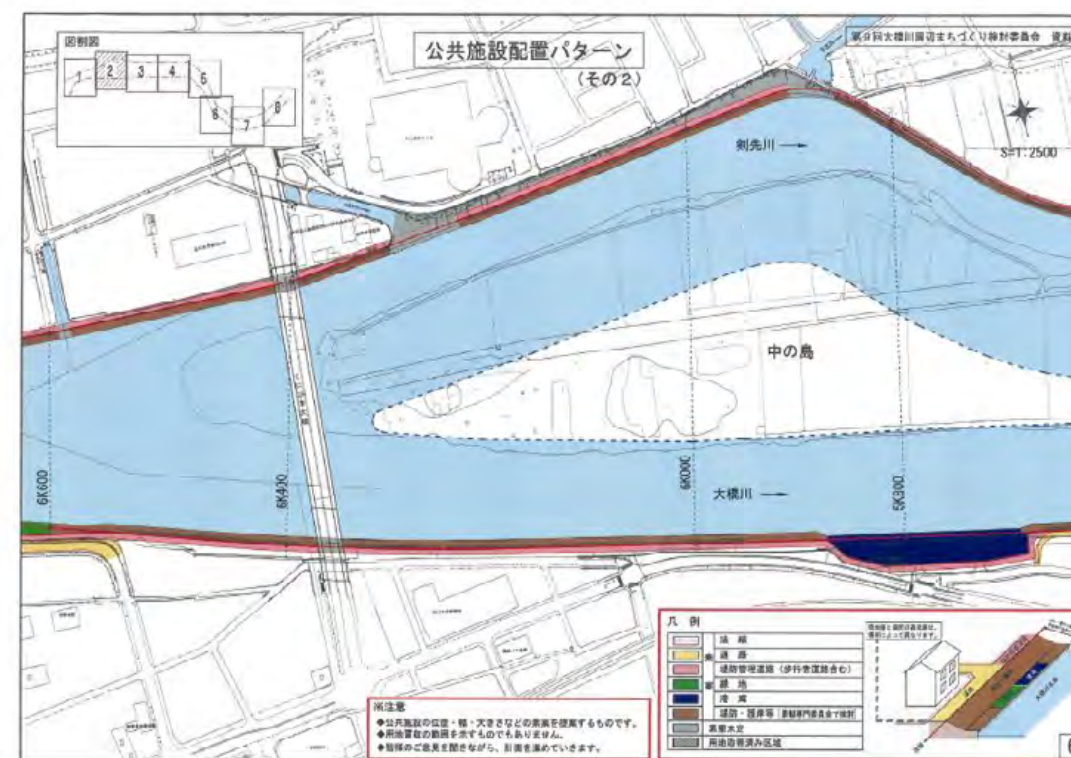
・管理用通路を自転車・歩行者道として兼用
・中海湖岸堤への擦りつけ
・魚釣り、散策等に配慮した河岸づくり

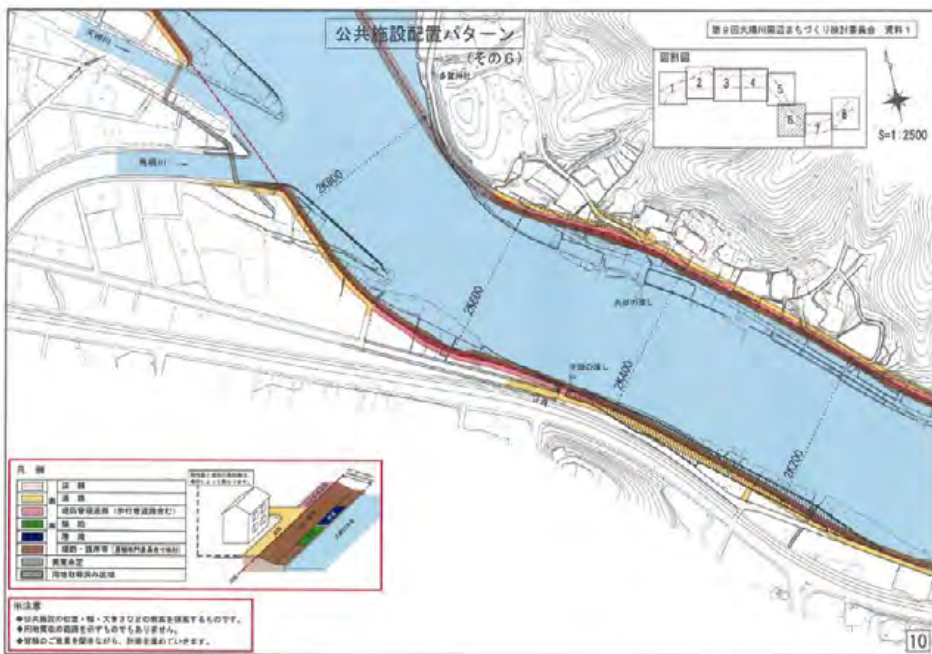
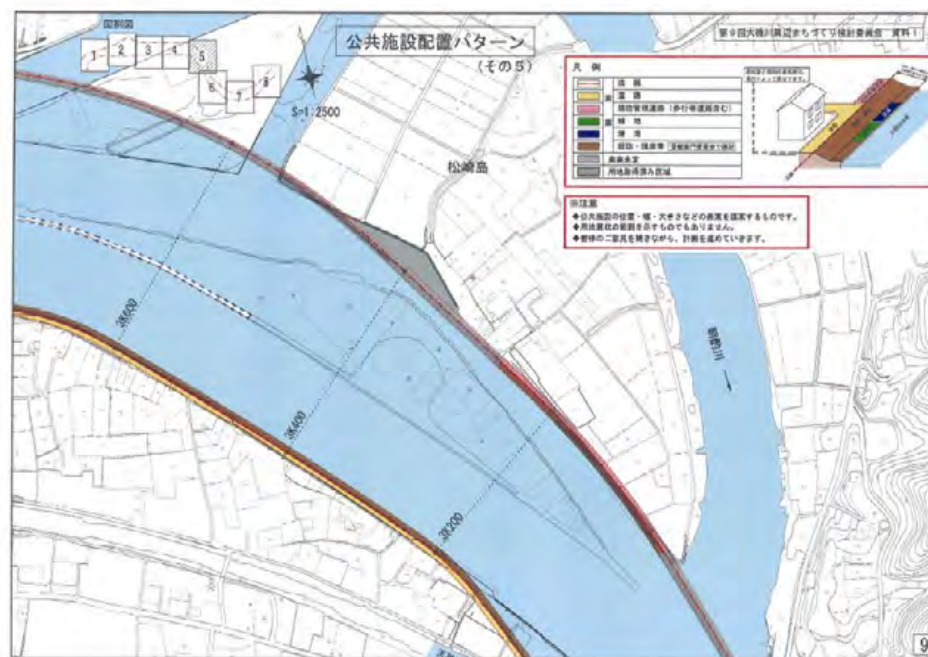
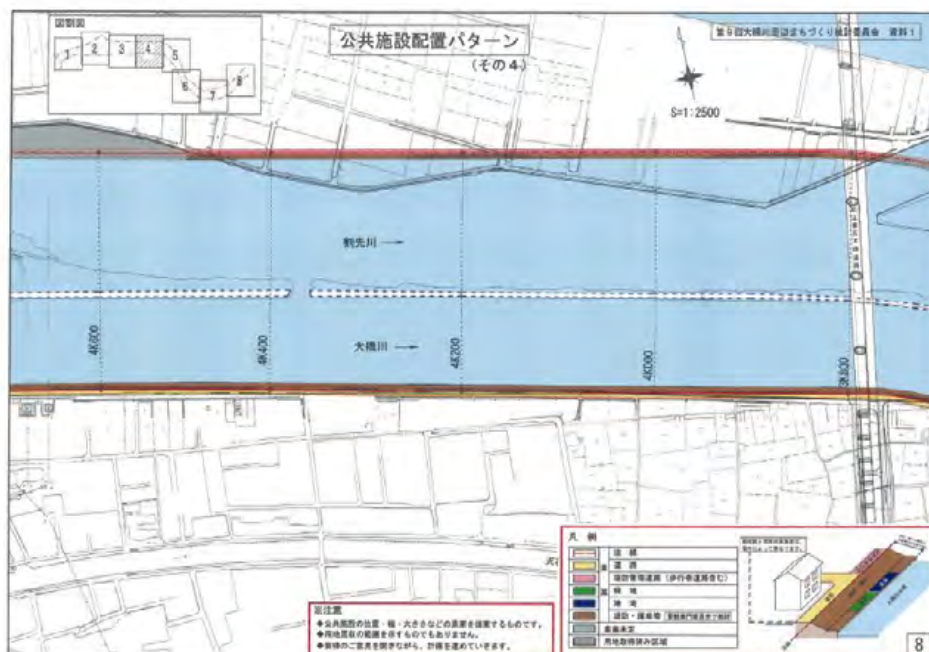
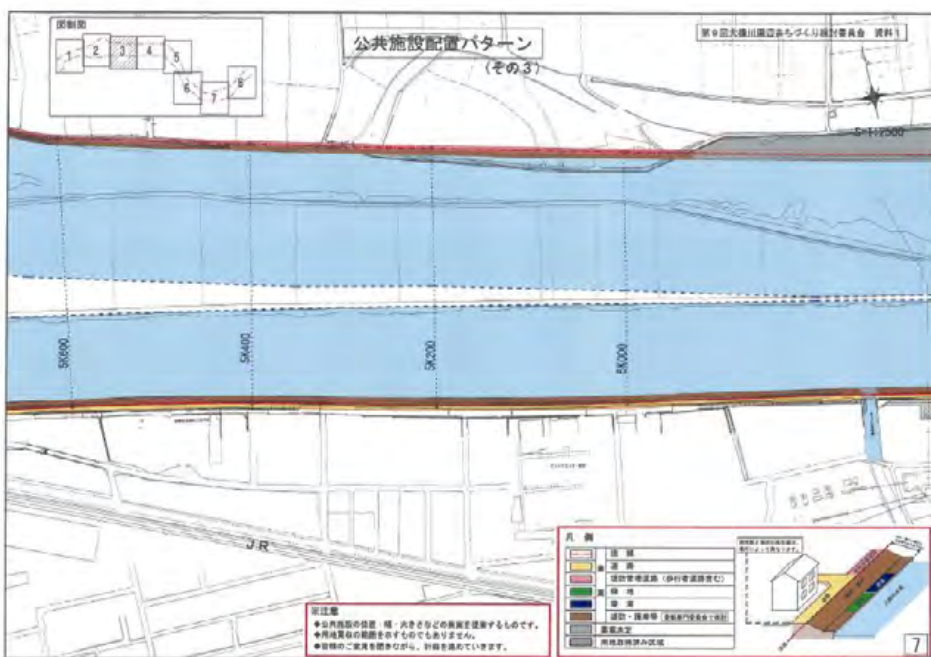
・管理用通路を市道の一部として兼用
・矢田の渡しの利活用
・舟だまりの集積

2-3 公共施設配置

公共施設配置は、「各地区の整備の骨格」に基づき、公園・緑地・港湾施設・道路について配置した。

4つの回遊コースや特徴的な場所でのまちづくりの構想から、上流では基本案と背後地整備案の2案を、中下流では1案を示した。



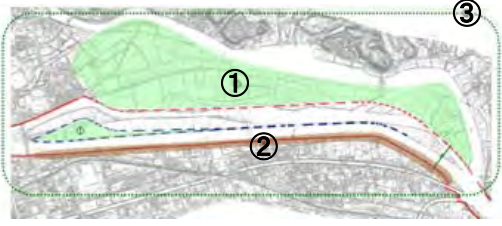



2-4 各地区の整備のポイント

 <p>上流部</p>		大橋川周辺を上流部、中流部、下流部に区分し、それぞれの特性に応じた整備を行うと同時に、全体の統一と調和を図ります。その際、大橋川だけでなく、大橋川から望むことのできる景観全体に最大限の配慮を払いつつ景観形成を行います。この場合、「景観形成」には、景観の保存、保全、創出、再生を含みます。														
		基本方針														
上流部：親水の景づくり		①城下町の歴史や文化を感じさせる佇まいとにぎわいに配慮したまちづくりを行います。		②大橋や柳並木の落ち着いた風情を損なうことのないまちづくりを行います。		③城下町の歴史や文化を感じさせる佇まいと都市的なにぎわいと調和を実現する新しいまちづくりを行います。		④生活の佇まい、都市的なにぎわいと憩い、中流部の水郷風景のうおいを大切にするとともに、それらの間のコントラストに配慮したまちづくりを行います。		⑤水と人、川とまちの近さを活かしたまちづくりを行います。		⑥国際文化観光都市松江に相応しい優れた視点場の保全と創出を行います。		⑦それぞれの地域の間の調和とつながりに配慮します。		
公共施設	河岸形状	伝統的街並みに配慮した河岸とする	柳並木の落ち着いた風情と水辺の近さを大切にしたい河岸とする	拠点となる親水空間を創出する河岸とする	連続した水辺空間であることを感じさせる河岸とする	水辺の近さを感じられる河岸とする	伝統的街並みを眺める場の提供や、良好な視点場に配慮した河岸とする	護岸や階段などの利活用について、災害時の観点や、親水性と安全性の両立を考え検討する。								
	大橋・新大橋	大橋川の両岸を往来する南北の重要な歩行者動線として位置づける。夕日スポット、県立美術館、白濁公園、大橋、新大橋、くにびき大橋までをセットで捉え、散策しながら景観を楽しむよう配慮する。特に大橋のデザインは歴史・文化を感じさせる風情を大切に。大橋の検討にあたり、歴代大橋の古い資料を活用。														
	道路・交通	—		河岸沿いの道路は生活道路として位置づけ、通行規制を含め検討する	河岸沿いは歩行者優先とし、歩行者動線と車動線を分離する等、道路網の配置を検討する	内環状道路を車の主動線とし、水辺は歩行者動線を中心に、通過交通の排除を検討する一方で、宍道湖側に駐車場を設けるなど人が集える工夫を検討する。										
	公園、緑地	大橋川の水の流れ、朝もや、夕日、水面の変化を楽しむための公園の配置を検討する。地域で暮らす人々や散策する人々が憩い、景観を楽しむための空間を随所に創出する。														
	港湾	—		—		既存乗船場の活用等、効果的に水上交通の拠点づくりを行う	—								水上交通で地域間を結ぶ拠点づくりを検討	
	舟だまり	—		—		—	人々の生活と川とのかかわり（シジミ漁など）に配慮								—	
	土地利用	背後の土地利用	老舗旅館や飲食店等、松江の伝統である施設も構想の重要なポイントとして位置づけ配慮する		水辺を回遊する拠点となる空間を検討する		—		—						—	
市街地整備		—		面的整備を行い、大橋川南岸に風情のある街並みを創出する		—		—						—		
景観		松江の歴史・文化・伝統を感じさせる景観の保全・再生	優れた景観形成を誘導するための措置検討	—		中流部にかけての水郷風景のうおいを大切に		—		—						
活性化	商業振興	城下町としての風情を大切に伝統的な街並みを保全、再生しながら活気ある商業地となるよう配慮する		面的整備により商業振興の核となる施設を創出する		都市的な賑わいに併せ、水辺を回遊できるよう配慮する		—		良好な視点場を中心に商業振興行われるよう配慮する						
	観光振興	上流の4本の橋を散策しながら、城下町の風情や水辺の暮らしを感じられるよう、歩行者空間の整備と、随所で休息・休憩、景観を楽しむ場の配置を検討する。夕日スポット、県立美術館、白濁公園とも連続した水辺空間を創出する。		—		—		松江城・堀川遊覧と関連させる						良好な視点場を繋ぎ、水辺沿いを散策できるよう配慮する		
	水辺の利活用	大橋北詰も回遊コースのポイントとする		回遊コースのポイントを結び、水辺ネットワークとして検討する		—								—		
その他	地元産の島石や如泥石（来待石）の利用・再利用を検討する。															
工事の影響対策	工事期間の短縮と工事の影響を最小限にとどめる															
	工事中も水辺を回遊できる空間が生きるように配慮する															

注)：—は、該当なしを表す

大橋川周辺まちづくり基本計画の全体像	—出雲国風土記のスケール感で繋ぐ、宍道湖・大橋川・中海の水辺回遊公園都市—														
岸辺の回遊コース															
スポット：大橋	●														
スポット：北岸のまちづくり	●														
スポット：南岸のまちづくり							●								
まち歩き回遊コース															
水郷回遊コース															
スポット：歴史・文化エリア															
水上回遊コース															
工事中の対策	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

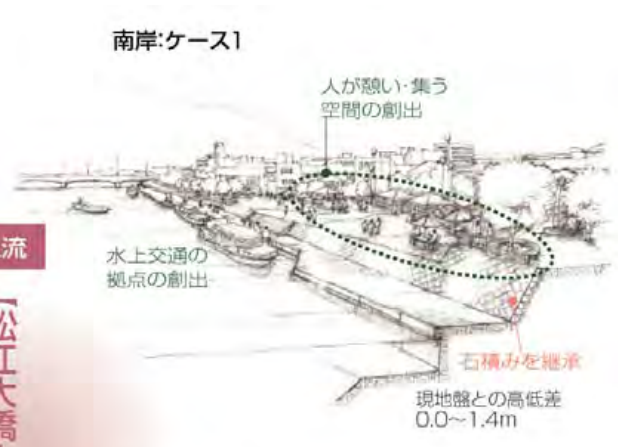
		大橋川周辺を上流部、中流部、下流部に区分し、それぞれの特性に応じた整備を行うと同時に、全体の統一と調和を図ります。 その際、大橋川だけでなく、大橋川から望むことのできる景観全体に最大限の配慮を払いつつ景観形成を行います。この場合、「景観形成」には、景観の保存、保全、創出、再生を含みます。					
		基本方針					
区 分	中流部：遊水の景づくり	①河川・水路・農地・湿地（湿性）など、自然豊かな水郷を活かした地域づくりを行います。			②人々の生活と川とのかかわり（シジミ採り、魚釣り、散策等）に配慮した河岸づくりを行います。		③高山、和久羅山などを望む、のびやかで広がりのある景観を保全します。
	下流部：敬水の景づくり	①古代より受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、敬い、後世へ伝えていけるような河岸と背後地の整備と景観形成を行います。			②人々の生活と川とのかかわり（矢田の渡し、魚釣り、散策等）に配慮した河岸づくりを行います。		③河川・湖・農地・湿地（湿性）などが織りなす豊かな自然を活かした河岸地域とします。
							
公 共 施 設	河岸形状	自然豊かな水郷風景に配慮した河岸とする	人々の生活と川とのかかわりに配慮した河岸とする。	水辺に点在する拠点等、スポットとなる場を結ぶ歩行者動線を河岸につくる	多賀神社との関係、堤防と道路との関係等、背後地整備に配慮した河岸とする	人々の生活と川とのかかわりに配慮した河岸とする。	白鳥が飛来する豊かな自然を活かした河岸地域とする
	道路・交通	護岸や階段などの活用について、災害時の観点や、親水性と安全性の両立を考え検討する。					
	公園・緑地	水辺は歩行者や自転車動線を中心とし、水辺を回遊できるよう配慮する			現在の交通機能は維持出来るよう配慮する。また、歩行者や自転車が水辺を回遊できるよう配慮する。		
	港湾	環境学習の場として活用する等、治水上有効な遊水機能の保全にも配慮しながら景観と自然環境を損なうことのない整備を検討					
	舟だまり	水上交通で地域間を結ぶ拠点づくりを検討					
土 地 利 用	背後の土地利用	人々の生活と川とのかかわり（シジミ漁など）に配慮	-	-	人々の生活と川とのかかわり（シジミ漁など）に配慮		
	市街地整備	-	-	-	古地図、古絵図の活用		
	景観	-	-	-	多賀神社や矢田の渡し付近の家並みを後世へ伝えるための措置検討	-	-
活 性 化	商業振興	-	-	-	-	-	-
	観光振興	良好な視点場を繋ぎ、水辺沿いを散策できるよう配慮する。また、矢田の渡しや水郷めぐりの周遊コースとの連携を検討する。					
そ の 他	水辺の利活用	環境学習の場としての活用を検討する			豊かな自然と、文化的・歴史的財産を活かした水辺空間を検討する		
	工事の影響対策	地元産の島石や如泥石（来待石）の利用・再利用を検討する。 工事期間の短縮と工事の影響を最小限にとどめる 工事中も水辺を回遊できる空間が生きるように配慮する					

注)：-は、該当なしを表す



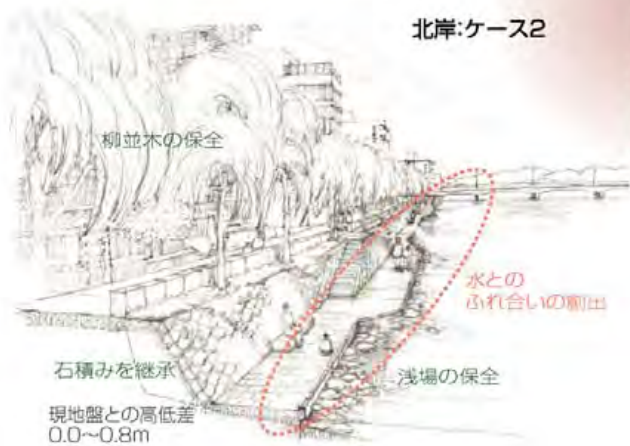
大橋川周辺まちづくり基本計画の全体像		- 出雲国風土記のスケール感で繋ぐ、宍道湖・大橋川・中海の水辺回遊公園都市 -					
大橋川周辺まちづくり基本計画の全体像	岸辺の回遊コース						
	スポット：大橋						
	スポット：北岸のまちづくり						
	スポット：南岸のまちづくり						
	まち歩き回遊コース						
	水郷回遊コース						
	スポット：歴史・文化エリア				●	●	
水上回遊コース							
工事中の対策	●	●	●	●	●	●	

2-5 景観像



上流

【松江大橋く新大橋間】



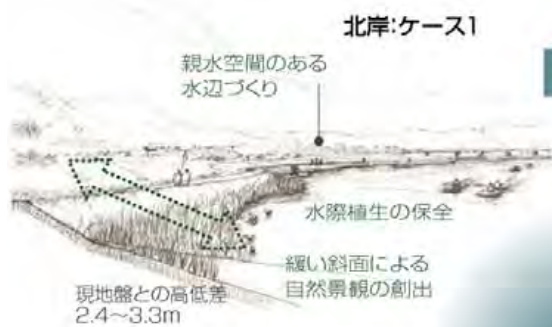
上流

【新大橋くくにびき大橋間】



注意事項

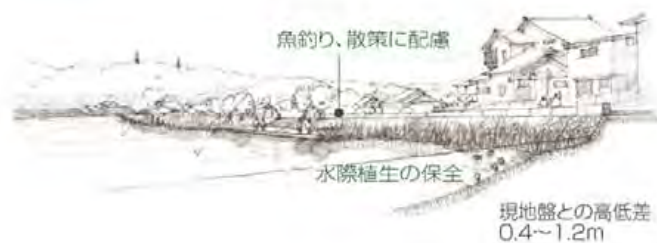
- 背後のまち並みは現状を基に描いています。
- 治水、まちづくりの検討状況により、今後変わる可能性があります。



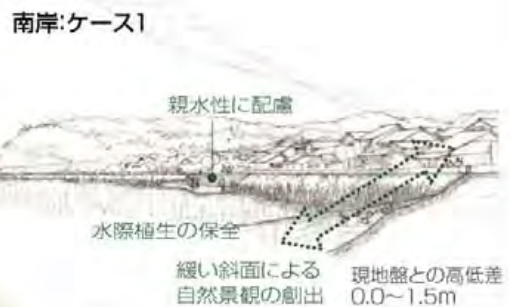
中流



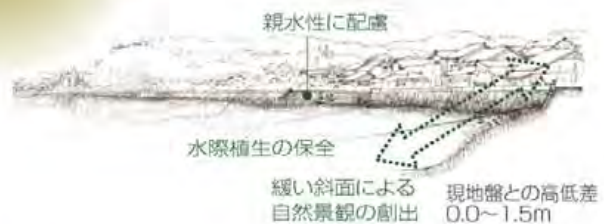
南岸:ケース2



下流



南岸:ケース2



注意事項

- 背後のまち並みは現状を基に描いています。
- 治水、まちづくりの検討状況により、今後変わる可能性があります。

2-6 各地区の特性と整備の考え方

「各地区の特性と整備の考え方」は、「大橋川周辺まちづくりの全体像」を常に考慮しつつ、各地区の特性を踏まえた議論を進めるための考え方を示す。

上流部北岸

■ 1. 中央湖大橋-くにびき大橋間

- 現在河岸側に道路がない地区では、川沿いを周遊する場合と、街区内の道路を周遊する場合の両方の可能性について、地区住民や松江市民との意見交換を行う。
- 現在河岸側に道路がある柳並木の地区では、現状の風情を保全することを基本に、水辺との近さのとらえ方について、十分に議論を重ねながら計画する。
- 特に、道路や宅地等の背後地と、堤防との高さの違いに配慮する。

■ 2. 追子団地

- 河岸に堤防がない地区では、治水の必要性が高く緊急度も高い。水門や中流部中州と接するところであり、環境・景観と調和するように治水を進める。

松江大橋

- 松江大橋の取り扱いについては、存置・架け替え、関連するまちづくり、景観、道路管理上の問題など課題が多く、様々な観点から詳細な検討を行う。
- 架け替えの場合には、歴史・文化を感じさせる風情を大切に、架橋位置、利用形態、防災面、工事期間の短縮と影響軽減等について検討する。
- 松江大橋の取り扱いについては、すみやかな解決を目指しつつ十分に議論を尽くす。

別途委員会を立ち上げる。

上流部南岸

■ 3. 中央湖大橋-新大橋間

- 水辺の公園と一体となった賑わいの拠点づくりによる商店街の活性化や、歩行者中心の水辺空間づくり、水辺の街並みづくりについて検討する。
- 拡幅による道路・公園等の公共施設の再配置を考慮した背後地のまちづくりを検討する。
- 源助公園の移設、港湾緑地の集約などに伴い、公園機能と合わせた水上交通の拠点形成や良好な視点場の創出について検討する。

詳細に検討する。

■ 4. 新大橋-くにびき大橋下流部

- 地盤が低く治水の必要性が高い地区である。築堤するにあたり、内水対策や河岸の整備について検討する。
- 河岸の緑地と道路の再配置が必要な地区である。水辺の緑地の利活用や遊歩道の整備、河岸道路への歩道整備などを検討する。

中下流部北岸

■ 全体 豊かな自然環境が現存する地区では、環境への影響を十分に配慮した自然再生・多自然川づくりを進める。

中流部北岸

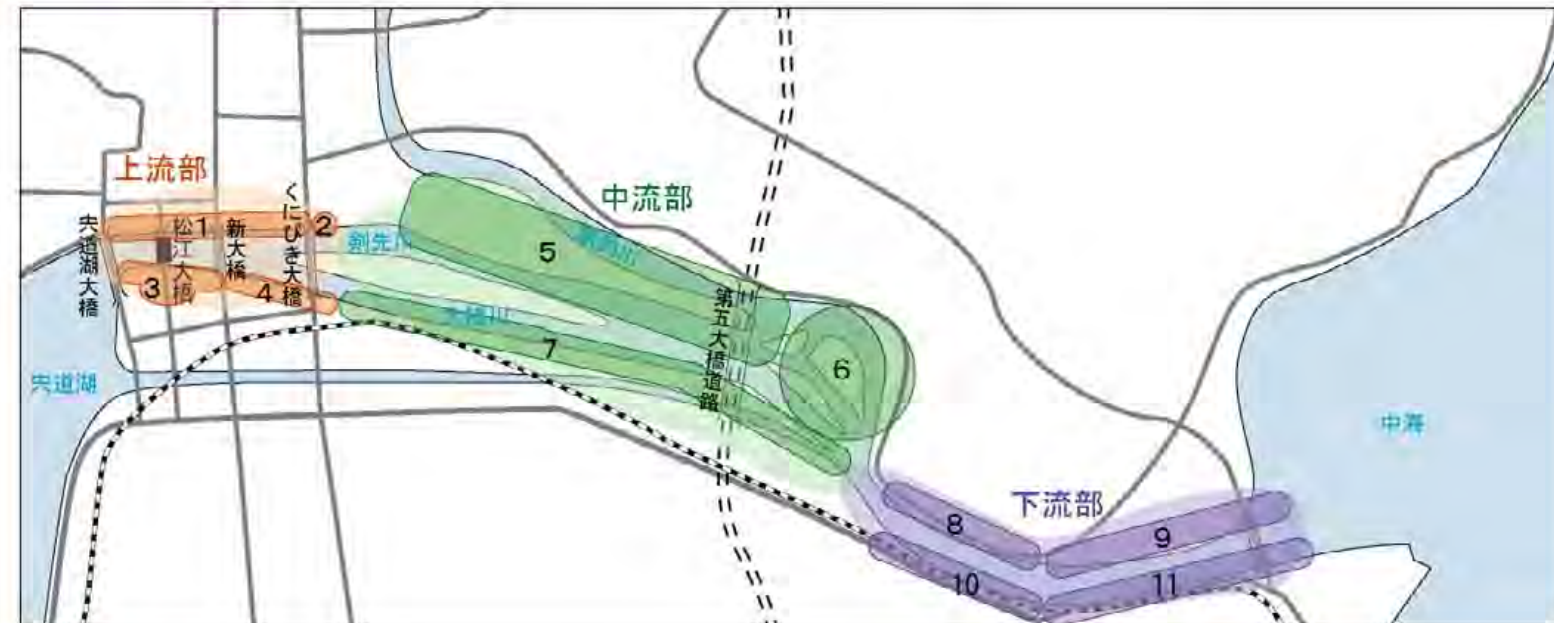
■ 5. 中州・中の島を含む朝酌川・剣先川周辺

- 農業・漁業との調整が必要となる地区では、生態系への影響に配慮しながら、船着き場の確保、農地の再配置や代替地の確保・農地の嵩上げについて検討する。
- 豊かな自然環境を有する地区では、ビオトープや環境学習の場などの自然とふれあえる場所の創出や、中の島の利活用を図る。
- ボートやカヌーで遊べるように工夫するなど、水面の利用を進める。
- サイクリングや散歩など市民の憩いの場として活用するために、管理用道路の利活用について検討する。

■ 6. 朝酌町朝酌

- 朝酌川の合流計画をはじめ、矢田地区の移転、松崎島の治水など、地域の中に多くの検討項目を抱えている。

詳細に検討する。



中流部南岸

■ 7. 大橋川と天神川の間

- 地盤が低く、内水対策や逆流防止策、越水対策など治水の必要性が高い地区である。堤防や生活道路の整備、水辺の緑地と一体となった河岸整備と利活用について検討する。
- 釣りや散歩ができ、ボートやカヌーの利用しやすい環境整備を進める。
- 松江第五大橋道路に合わせた市道の利便性向上を図る。

下流部北岸

■ 8. 朝酌町矢田

- 拡幅により移転が必要な地区では、地域のコミュニティの維持、船着き場の確保、現在の景観や歴史に配慮したまちづくりを進める。
- 「出雲国風土記」に記載されている「矢田の渡し」について、歴史的価値の創出に繋がる利活用を図る。

■ 9. 福富町

- 背後に豊かな農地を有し、多くの水鳥が飛来する地区である。水鳥の採食場・休息場へ配慮しながら治水を進める。

下流部南岸

■ 10. 矢田町・竹矢町

- 用地買収が行われながら事業が中断されている地区では、道路整備や周辺の利用を図る。
- 堤防・道路・船着き場について検討する地区では、水辺と一体となった河岸整備や水辺の利活用を図る。

■ 11. 馬淵町・八幡町

- 堤防・道路・船着き場について検討する地区では、水辺と一体となった河岸整備や水辺の利活用を図る。

3 計画の実現過程での設計・施工・維持管理についての留意点

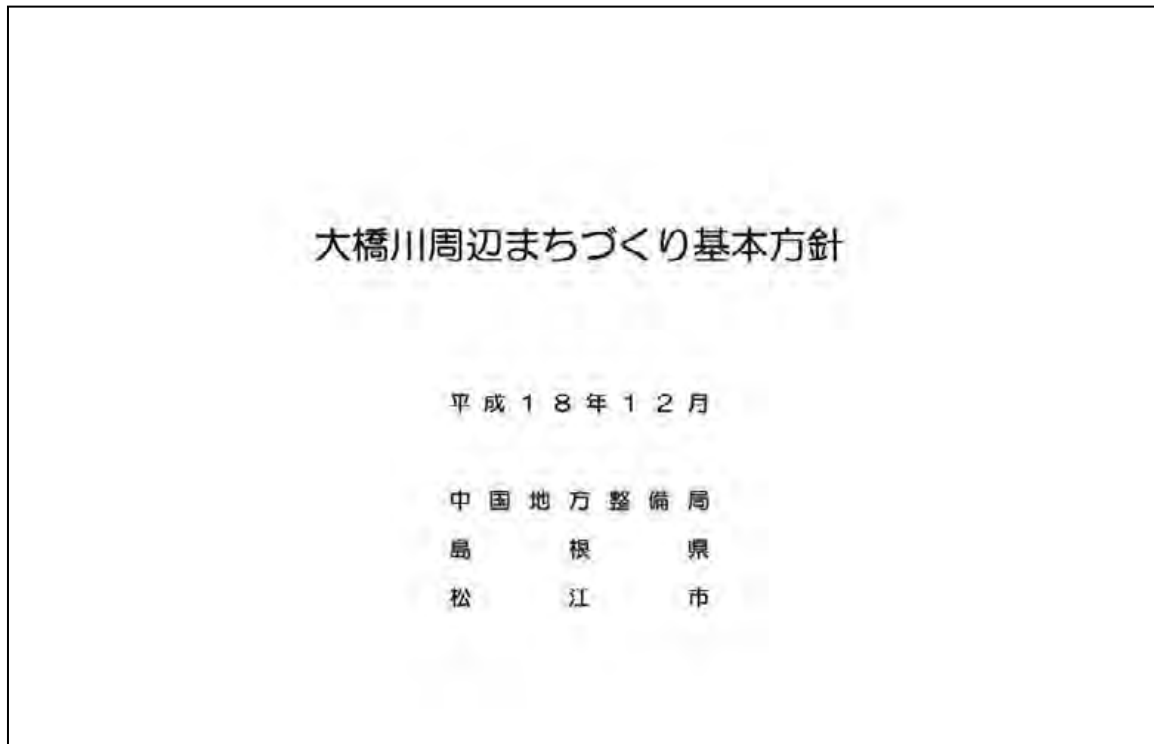
「大橋川周辺まちづくり基本方針」で示した理念および「大橋川周辺まちづくり基本計画」で示した内容について、その実現を設計・施工・維持管理段階まで継承するため、今後留意すべき事項を整理する。

- 1) 関係の計画および地区ごとの計画を策定するにあたっては、他の諸施策・諸計画との整合を図りながら、本計画で示した「大橋川周辺まちづくりの全体像」をつねに考慮すること。
- 2) 実施にあたっては、つねに住民参加・市民参加の機会と情報発信の方法を工夫し、地域住民および一般市民の意見をふまえ、地域の事情に配慮しながら進めること。
- 3) 上流部では別途委員会を立ち上げ松江大橋について十分に検討し、架け替えの場合には、工事期間の短縮と工事中的影響を最小限にとどめること。
- 4) 中下流部では、常に環境に配慮し、モニタリングを行いながら工事の影響を最小限にとどめること。
- 5) 公共施設の配置や堤防形状など、地域住民との協議を十分に行い、単調にならないような川づくりに工夫すること。
- 6) 理念が活かされているかどうか検討するためのフォローアップ体制をとること。

4 資料編

【資料 - 1】大橋川周辺まちづくり基本方針

大橋川周辺まちづくり検討委員会からの提案を受け、平成 18 年 12 月に国土交通省・島根県・松江市により策定された「大橋川周辺まちづくり基本方針」を以下に示す。



大橋川周辺まちづくり基本方針

「大橋川周辺まちづくり基本方針」について

「大橋川周辺まちづくり基本方針」（以下、「基本方針」）は、斐伊川水系全体の治水の歴史を踏まえ、松江を美しい景観や伝統的な歴史・文化を備えたまちとするために、大橋川改修を含むまちづくりの基本方針として策定するものです。

「基本方針」は、これに基づいて策定される「大橋川周辺まちづくり基本計画」（以下、「基本計画」）の基礎となります。

「基本方針」と「基本計画」に基づき、「まちづくりと一体となった大橋川改修計画」と「大橋川改修と一体となった背後地整備計画」を策定します。

さらに、「基本方針」に沿って、大橋川周辺河川軸の「景観計画」を策定します。

また、「基本方針」および「基本計画」の内容は、「斐伊川水系河川整備計画」並びに「市街地整備計画」に反映します。

大橋川周辺の現状

斐伊川水系の宍道湖と中海を結ぶ大橋川を中心に発展してきた松江のまちづくりは、斐伊川水系の治水と深く関わっています。斐伊川水系の治水対策では、上流の尾原・志津見の2つのダム建設、斐伊川放水路の建設が進むなか、大橋川の改修が課題となっていました。大橋川の改修は、大橋川から市内への越水対策のためであり、市内の河川や堀川等の内水対策と一体のものとして進めるものです。しかし、改修は、松江大橋周辺の上流部、中の島と中州の位置する中流部、朝酌川との合流部から中海に至る下流部で、それぞれの地域の景観・環境などに大きく影響する可能性があります。そこで、どうすれば、景観・環境の維持・向上と水害に強く安全で安心なまちづくりとを共に実現することができるかということが課題になっています。

まちづくりの基本的な考え方



※社寺については出雲の国「社寺縁座の会」20社寺及び大橋川周辺の主な神社を記載

2

大橋川周辺のまちづくりのための地域区分

大橋川周辺を上流部、中流部、下流部に区分し、それぞれの特性に応じた整備を行うと同時に、全体の統一と調和を図ります。その際、大橋川だけでなく、大橋川から望むことのできる景観全体に最大限の配慮を払いつつ景観形成を行います。この場合、「景観形成」には、景観の保存、保全、創出、再生を含みます。上流部は、人びとが現在より一層、水に親しめるような水辺を創出するまちづくりを「親水の景づくり」とします。中流部は、水郷としての河川・水路・農地・湿地(湿性地)が織りなす環境と水景観を大切に、人とさまざまな生物がゆったりと享受できるような空間の整備を「遊水の景づくり」とします。下流部は、地域に伝えられる水に関わるさまざまな歴史・文化と自然環境の価値を認識し、後世に伝えてゆく整備を行い、「敬水の景づくり」とします。3つの地域のそれぞれについて、景観と環境の保全・向上のための諸条件を明らかにします。また、その諸条件を踏まえたまちづくりと、それと一体になった河岸の整備をめざします。上流部、中流部、下流部の3つの地域のそれぞれについて、地域に積み重なった歴史的な遺産を未来に受け継ぎます。保存あるいは保全すべきものについては、その考え方を明確に示し、それぞれの特徴に応じた適切な方法を用います。

親水の景づくり

松江の魅力である水辺空間との一体性・近接性を活かしながら、洪水のリスクを軽減するよう、創意工夫します。穴道湖・大橋川・松江大橋のもっている静かな佇まいを大切にします。また、人びとが集い、行き交う、新しい活気のあるまちを創出します。大橋川周辺のまちづくりによって、風情のあるまちとにぎわいのまちの調和を実現します。

遊水の景づくり

河川・水路・農地・湿地(湿性地)が織りなす環境を保全し、また、環境学習の場としてなど、その活用を図ります。活用法については、さまざまな意見を踏まえて、最善の方法を検討します。なお、河岸は、治水上有効な遊水機能の保全にも配慮し、景観と自然環境を損なうことのないようにします。

敬水の景づくり

古代から続く歴史・文化の体験の場として位置づけ、その価値を認識して、この地域にふさわしい景観や川沿いの自然環境を保全・創出します。整備の影響を受ける地域社会の維持・活性化に最大限の努力を払います。



3

上流部の基本方針

親水の景づくり

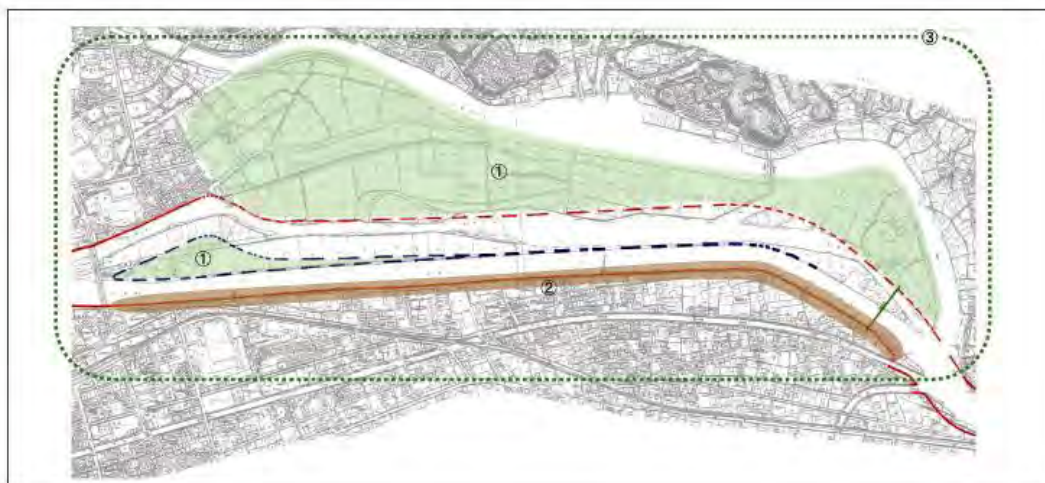
- ① 城下町の歴史や文化を感じさせる佇まいとにぎわいに配慮したまちづくりを行います。
- ② 松江大橋や柳並木の落ち着いた風情を損なうことのないまちづくりを行います。
- ③ 城下町の歴史や文化を感じさせる佇まいと都市的なにぎわいの調和を実現する新しいまちづくりを行います。
- ④ 生活の佇まい、都市的なにぎわいと憩い、中流部の水郷風景のつるおいを大切にするとともに、それらの間のコントラストに配慮したまちづくりを行います。
- ⑤ 水と人、川とまちの近さを活かしたまちづくりを行います。
- ⑥ 国際文化観光都市松江に相応しい優れた視点場の保全と創出を行います。
- ⑦ それぞれの地域の間での調和とつながりに配慮します。



中流部の基本方針

遊水の景づくり

- ① 河川・水路・農地・湿地（湿性）など、自然豊かな水郷を活かした地域づくりを行います。
- ② 人々の生活と川とのかかわり（シジミ採り、魚釣り、散策等）に配慮した河岸づくりを行います。
- ③ 嵩山、和久羅山などを望む、のびやかで広がりのある景観を保全します。



下流部の基本方針

敬水の景のまち

- ① 古代より受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、做い、後世へ伝えていけるような河岸と背後地の整備と景観形成を行います。
- ② 人々の生活と川とのかかわり（矢田の渡し、魚釣り、散策等）に配慮した河岸づくりを行います。
- ③ 河川・湖・農地・湿地（湿性池）などが隔りなす豊かな自然を活かした河岸地域とします。



6

今後の進め方

大橋川周辺のまちづくりは、大橋川を中心とし、市内の河川や水路を含む多様な水辺の整備および関連地域の整備とともに進める、全国に比類のないものとなります。そこで、前例にとらわれず、創意工夫を行い、後世に誇れるような事業をめざします。

とくに、これまで対立的であった「治水」と「景観・水辺の利活用・環境」の関係をより創造的なものに転換します。この点では、「大橋川改修に関する環境検討委員会」の検討を踏まえつつ、調整を図りながら、事業を進めます。

長い時間を要するまちづくり事業では、事業の継続性が重要です。計画段階から、設計、コスト・スケジュールの管理、施工と品質管理、評価、維持管理に至るまで、松江市民および斐伊川水系流域に暮らす人びと、その他、松江のまちづくりに関心をもつすべての人びとが適切かつ十分な情報を手にいれることができ、また、意見を述べるようなしくみを整備し、活用します。

計画の初期の段階から合意形成のプロセスを取り入れます。合意形成のプロセスのさまざまな段階で情報を公開し、できるだけ多くの人びとの参加のもとで、まちづくりの目標づくり、具体的な設計、コスト・スケジュールの管理、施工と品質管理、評価、維持管理等について、関係者による合意形成を図ります。

事業の直接的な影響を受ける人びとに対しては、十分に配慮します。

まちづくりに関わる市民と行政・河川管理者は、季節や時間の移ろいを感じることができる城下町の情緒と彩りの豊かさを大切にします。また、このことを市民共通の認識の基礎として、景観の向上を実現するまちづくり事業を進めることをわたしたちの責務として自覚します。

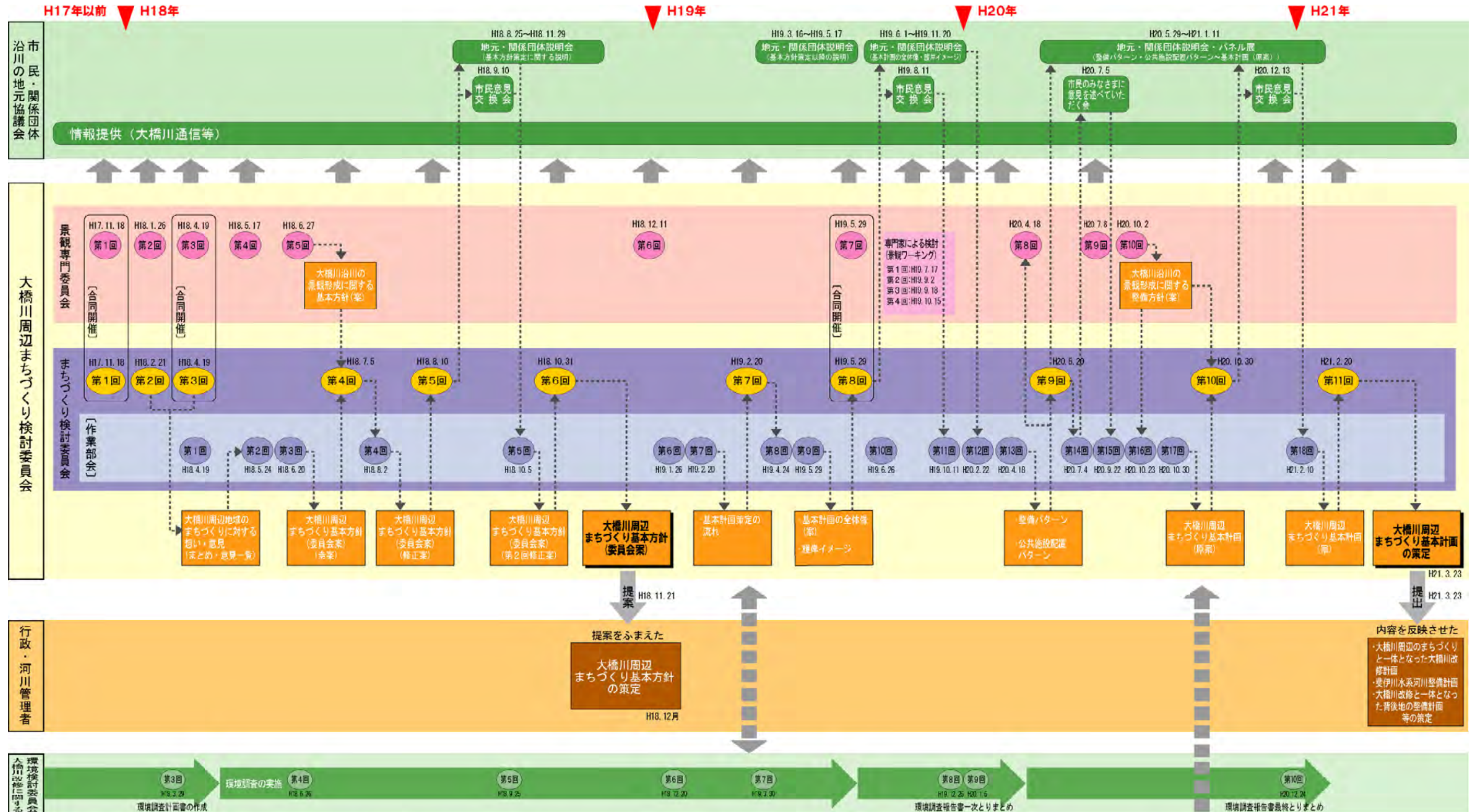
市民と行政・河川管理者は、相互のパートナーシップを高め、この地域で培われた繊細な感覚・感性をまちづくりに活かします。また、まちづくりの過程で、さらにその感覚・感性を磨き、深める努力をします。まちづくりの過程で植えた松や柳などの苗木が大きく育ち、このまちに「すがすがしさとうるおい」をもたらし風景を目標に、市民自身がまちづくりの時間を楽しむことができるように取り組みを進めます。

7

【資料-2】委員会の経緯

本委員会の検討経緯と、下部委員会である「景観専門委員会」での検討経緯をとりまとめた。

平成17年11月18日、大橋川周辺の現状と課題について「大橋川周辺まちづくり検討委員会」と「景観専門委員会」が合同で議論した第1回委員会に始まり、10回の景観専門委員会と11回の大橋川周辺まちづくり検討委員会、市民意見交換会や専門家による検討、地元説明会での意見を反映しながら議論を重ね、「大橋川周辺まちづくり基本計画」をとりまとめるまでの経過を以下に示す。



平成14年に策定された斐伊川水系河川整備基本方針の前提条件である国営中海土地改良事業が大幅に変更(干陸化中止、中浦水門撤去)されたことから、平成16年12月に「大橋川改修の具体的内容」が公表された。これを受け、検討委員会においては「大橋川改修の具体的内容」をふまえて、大橋川周辺のまちづくりや景観、水辺の利活用についての検討を行ってきた。
「大橋川改修の具体的内容」に基づいた環境調査等が終了したことから、平成21年3月に「大橋川改修の具体的内容」を反映した斐伊川水系河川整備基本方針に修正された。



【資料-2】委員会の経緯

大橋川改修の進め方について

【大橋川改修の必要性】

大橋川沿川は、地盤の低い地域が広範囲におよんでいるため、松江市街地では昭和47年に約20,000戸、平成18年に約1,400戸が浸水被害を受けています。
今後、ダムや放水路が完成した場合でも、昭和47年実績規模の洪水が発生すると、松江市街地では大規模な浸水の恐れがあるため、早急に大橋川を改修する必要があります。

大橋川の被害特性

- 大橋川は断面が小さい上に勾配が緩いため、大橋川の水はけが悪く、穴道湖の水位が上昇しやすい。また、水位の高い状態が長時間におよぶ。

過去の浸水被害

- 昭和47年洪水では、穴道湖沿岸の松江市・平田市・斐伊町等を中心に大きな被害が発生し、穴道湖周辺で約25,000戸、そのうち松江市街地で約20,000戸が浸水した。
- 平成18年洪水では、大橋川からの溢水、排水管による大橋川からの逆流、内水氾濫などの要因により、松江市街地で約1,400戸が浸水した。

水害対策の現状

- 大橋川沿川は、洪水時の水位（計画高水位）より地盤が低い地域が広範囲におよび、依然、堤防はほとんどなく洪水に対して無防備になっている。
- 松江市街地の内水対策（排水機場や雨水対策など）は、大橋川における外水対策が未実施のため、その効果が発揮されにくく、整備率も17%と大きく遅れている。
- 斐伊川水系の河川整備は、上流部のダム、放水路をはじめ、築堤や湖岸線の整備などが着実に進めてきているが、大橋川については整備が大きく遅れている。
- ダムと放水路が完成した場合でも、昭和47年実績規模の洪水が発生すると、水位が現地地盤高を越え、浸水の恐れがある。



S47
約2万戸浸水



H18
約1400戸浸水

堤防の整備状況



大橋川改修技術検討懇談会 助言 その1

【大橋川改修に関する主な助言】

- 大橋川改修については、最終目標（1/150規模の洪水）ではなく、これから20～30年後までのロードマップである「河川整備計画」に向けた議論を行う必要がある。
- 穴道湖の計画高水位H.P.+2.5mは昭和47年7月の大災害により氾濫した時の水位であり、治水事業の根幹である再度災害防止の観点から計画されたものであることから、動かしがたいものである。
- 大橋川改修の進め方については、「上下流狭窄部の拡幅・築堤」→「築堤」→「河道掘削」。

①河川整備計画の策定

- 河川整備基本方針レベルの議論をするのではなく、まちづくりとの調整の中で20～30年後までのロードマップである河川整備計画に向けた説明・議論を行うことが必要である。

②斐伊川の治水対策について

- 穴道湖の計画高水位H.P.+2.5mは、昭和47年7月の大災害により氾濫した時の水位であり、治水事業の根幹である再度災害防止の観点からこの水位が計画されている。昭和51年以降、この水位を基準として大橋川の上下流まで湖岸堤も含めて様々な事業が実施されてきており、今後も、重要な施設・社会基盤整備・まちづくりを展開していくための基準となる高さであり、動かし難いものである。

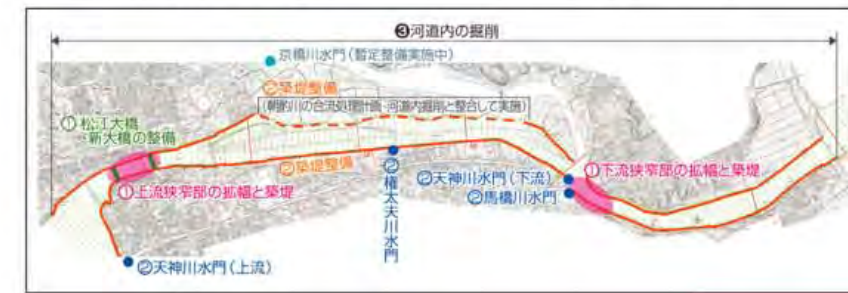


③堤防の構造について

- 計画高水位は将来に向けて、全ての河川整備の重要な基準であり、計画断面が完成した際には、計画洪水発生時の水位が計画高水位以下となる。しかし、改修の途上では、計画洪水より小さい洪水でも容易に計画高水位を越えてしまい、危険な状態になる。したがって、少なくとも計画高水位の高さまでを、信頼性が高く維持管理が容易な土堤で整備することは必要最低限の対応である。

④大橋川改修の進め方について

- 大橋川における整備の進め方
 - 上下流の狭窄部の拡幅・築堤を行い、平面形状を確定する
 - まちづくり計画など地域への影響が大きい上下流の狭窄部の平面形状を確定する。
 - 上下流の狭窄部の拡幅は、洪水時の水位低減効果大きい。
 - 築堤により家屋の浸水被害を防ぐ
 - 河道掘削により水位の低減を図る
 - 自然環境や漁業に与える影響に配慮しながら、慎重に進める。



大橋川改修技術検討懇談会 助言 その2

【松江大橋の検討】

現在の第17代松江大橋は、治水上の観点から、洪水を安全に済す河の断面積が不足していること、橋の耐震性など現行の基準を満たす安全性も確保されていないことから架け替えが計画されています。また、竣工から70年以上経過しており、損傷・亀裂・欠損などが見つかっています。
しかし、地域の方々から、松江大橋の存置や架け替えについて様々な意見をお寄せいただいていることから、大橋川改修技術検討懇談会において、存置や架け替えに関する課題の整理を行いました。
昭和47年洪水の規模であれば、治水上は当面存置することも可能ですが、道路管理上は安全性や存置する場合の当面の対策、将来架け替え時の課題や負担などの課題があるため、今後、様々な観点から別途詳細な検討が必要となります。

現状と課題

- 現在の松江大橋は、橋脚間隔が狭く桁下が不足し、河の断面積が確保されていない。また、現行の耐震基準などを満たす安全性も確保されていない。
- 松江大橋は残してほしい、工事による周辺への影響が心配、安全でない橋は架け替えが必要、架け替えて観光資源として活用など、地域住民の様々な意見がある。
- 最終目標である河川整備基本方針の計画レベルを満足するために、いずれ架け替えが必要である。

現在の松江大橋の全景写真



現在の松江大橋の状況(老朽化)



今後の対応

①治水上の対応

治水上は、戦後最大である昭和47年洪水の規模であれば、当面存置する案でも、架け替える案でも、対応することが可能である。

②道路管理上の課題

安全性の確保、将来の架け替え時期、存置する場合の当面の対策および将来架け替え時の課題や負担、施工性、景観、周辺への影響などについて、様々な観点から、詳細な検討が必要である。

【対応方針】

松江大橋の取り扱いについては、存置・架け替え、関連するまちづくり・景観、道路管理上などの課題が多く、様々な観点から別途詳細な検討が必要。



【資料-4】市民との意見交換

委員会で検討する項目への反映を目的に、ワークショップやフィールドワークを通して市民との意見交換を行った。

委員会が主催した「市民意見交換会」や「市民のみなさまに意見を述べていただく会」の開催概要を以下に示す。

合計4回開催 延べ407人参加

■第1回・・・大橋川周辺のまちづくりを考える市民意見交換会

項目	概要
日時	平成18年9月10日（日）10:00～17:00
会場	くにびきメッセ
参加者	93名
テーマ	①「平成18年7月豪雨について」 ②大橋川周辺まちづくり基本方針（委員会案）について

■第2回・・・

市民の意見を大橋川周辺まちづくり基本計画に反映させるための市民意見交換会

項目	概要
日時	平成19年8月11日（土）10:00～17:00
会場	午前の部（松江大橋～新大橋間の大橋川沿い）、午後の部（松江テルサ）
参加者	午前の部 83名、午後の部 67名（延べ91名）
テーマ	午前の部：みんなで歩いてみよう 午後の部：みんなで話しあおう ①まちづくりの具体像について ②堤防形状について

■第3回・・・市民のみなさまに意見を述べていただく会

項目	概要
日時	平成20年7月5日（土）10:00～17:00
会場	島根県職員会館 2階 多目的ホール
参加者	発表者15名 傍聴者117名

■第4回・・・大橋川周辺まちづくり基本計画についての市民意見交換会

項目	概要
日時	平成20年12月13日（土）9:30～16:00
会場	島根県民会館
参加者	参加者91名
テーマ	①「大橋川周辺まちづくり基本計画」について

第1回



第2回



第3回



第4回



会場の様子や、主なご質問・ご意見とその回答の要旨等を掲載しています。



これまでに、大橋川周辺まちづくり検討委員会が出た意見は、191項目に及びます。今回の市民意見交換会での意見118項目を加え、次回委員会で検討を重ねます。



大橋川周辺のまちづくりについて、118項目の意見をいただきました。

「平成18年7月豪雨」と、「大橋川周辺まちづくり基本方針(委員会案)」の2つのテーマについて、付箋に意見を書き、それぞれ図面の該当する場所へ貼りながら、参加者の意見がどういったものか互いに確認し合いました。

このうち、大橋川周辺まちづくり基本方針(委員会案)に関する意見は、118項目となりました。



休憩時間にはお茶を飲みながら歓談も。

付箋に意見を記入し、図面に貼り終えた方が、お茶を飲みながら歓談する姿も見られました。参加された方々の大橋川への想いは様々ですが、松江のまちを愛する気持ちが伝わってきました。

集約した意見の公表や、報道機関への説明等、今後も積極的な情報提供を行い委員会を進めていきます。

市民の皆様からのご意見を反映し、委員会で検討を重ねていきます。

大橋川周辺まちづくり検討委員会では、今年度为目标に、皆様からの意見を反映したまちづくり基本方針(委員会案)を作成し、行政に提案したいと考えています。その後、策定された基本方針を踏まえ、基本計画の検討に入り、具体的な内容について討議していきます。情報の公開、皆様のご意見を伺いながら進めるとい形式を維持しながら委員会を進めていきます。



市民意見交換会終了後、大橋川周辺のまちづくり等について、報道関係者からの質問に答えました。今後も積極的に情報発信を行います。

大橋川周辺のまちづくりについて考える

市民意見交換会

大橋川周辺のまちづくりについて活発な意見交換が行われる



主な質問や意見の要旨

- 環境検討委員会との関係で、相互の整合がとれていないのではないか。
- 基本方針で、川辺の樹木が「松や柳」に限定されているのはなぜか。
- 大橋川周辺まちづくり基本計画の公表時期の目標はいつ頃か。
- 治水、環境、まちづくり、景観の調整、整合性をどのように行うのか。
- 上流・中流・下流の景観、まちづくりの連続性についてどう考えているか。
- 現在の17代目の大橋はハーンがすばらしいと言った橋ではなく、耐震強度に不安な面があり、耐震構造でかつ歩道は木製でカラコ口と鳴る松江に相応しい橋を再現すれば良い。その為に市民の意見を聞きながら会を重ねることが有益。
- 松江の景観を考えると17代大橋は残すべき。
- 治水、環境、景観の中で優先順位づけの必要があると考え。
- これまでの治水対策として、大橋川改修とは別に、少なくとも内水対策は出来たのではないか。
- 3点セットが完成するまでの間に、逆流を防ぐ等の減災処置を施さなければ何回も被害に遭うと考える。
- 計画するにあたっての雨量や、地球温暖化の影響による潮位をどう考えるのか。
- ダムと放水路が完成した場合の試算を出すべき。
- 佐陀川の拡幅等、まだまだ代替案も考えられるが、検討はどうなっているのか。

主な質問に対する回答の要旨

- 今年の4月から約1年を目処に環境調査が実施されており、今後調査結果等を適宜、まちづくり委員会の方へ提供していきたいと考えています。
- 松江にとってふさわしい木は何かという議論を委員会で行っており、しっかりと議論していきます。
- 基本方針は、今年または今年度中に決定し行政へ提言する予定です。決定した基本方針を踏まえ基本計画を検討しますが、具体的な議論へ入るため公表時期は未定です。委員会としては、来年度中に結論ができればと考えています。
- 景観の向上、環境保全等の諸条件を明確にし、各委員会の議論の内容を参考に検討することで、整合性が図られると考えています。
- 上流・中流・下流それぞれに特色があり、その特色を生かしながらどのように連続性を考えるか、今後、基本計画づくりの中で具体的に検討することになると考えています。
- 大橋が昭和12年、新大橋が昭和9年に完成し、約70年経ち、安全性の問題、高さ不足の問題等を抱えており、形状、形式等どのようにするかは景観専門委員会でも十分に議論した上で計画を立てたいと考えています。また、まちづくり委員会の中でも、今の風情を大切にするなど様々な意見があり、出来るだけ多くの方が納得できる議論をしており、多くの方の意見を聞きたいと考えています。
- 委員の中でも様々な意見があり難しい問題ですが、松江にとって何が一番大事かを考え議論を進めていきます。
- 今回の水害で分かったメカニズムもあり、環境と治水計画とまちづくりと当面の浸水対策を総合的に考え、手戻りのないように進めていきます。
- ソフト面を含め当面とすべき浸水対策は何か、ということについて、国・県・市で検討を行っているところです。
- 計画の雨量は2日間で399ミリ、昭和47年7月豪雨の約1割増しを想定しています。潮位も含め温暖化の影響がどの程度か現実になっていない段階で計画に取り込むのは困難ですが、引き続き調査・研究を行っていききたいと考えています。
- 3点セットがない場合の穴道湖水位は約3.7m、ダムと放水路だけだと約2.7m、3点セットが完成すると約2.5m、松江街地を守るためには大橋川の堤防のかさ上げがないことには守れないということもご理解下さい。
- まだ概略の検討ではありますが、様々な代替案を検討しホームページに掲載しています。今後も日本海へのバイパス等、追加の代替案についてもホームページ等で示していきます。

委員会が開催した「市民意見交換会」司会進行や意見集約も委員が行い、必要に応じて行政が説明。



平成18年7月豪雨による被害の状況や、市民の皆様からの質問や意見に対する回答等、必要に応じて、国・県・市がそれぞれ説明を行いました。

出来るだけ多くの方からご意見・ご質問を頂くため、ひとりあたり3分以内にまとめて発表。大橋川周辺のまちづくりに関する意見は賛否両論、様々な観点から各自の意見を述べました。



桑子敏雄委員の進行で意見交換を行いました。

意見交換会の冒頭に挨拶を行う島田雅治委員長

午前の部:現地歩きの概要

5つのポイントをめぐり「大橋川改修とまちづくり」について学びました



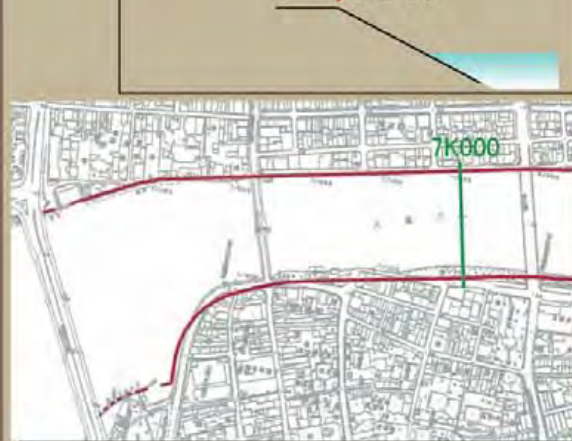
ポイント1 山陰合同銀行 展望フロアから現在のまちの様子を眺めました



▲大橋川周辺の現在の様子を学びました
◀穴道湖を望み 水瓶としての機能について学びました

ポイント2 大橋川改修で最大20mの拡幅となる南岸で法線の位置を確認しました

法線とは・・・堤防の肩の部分のことです



▲大橋川改修の法線について説明を受け、位置を確認しました(交差点の中央付近が法線位置:路面に印あり)

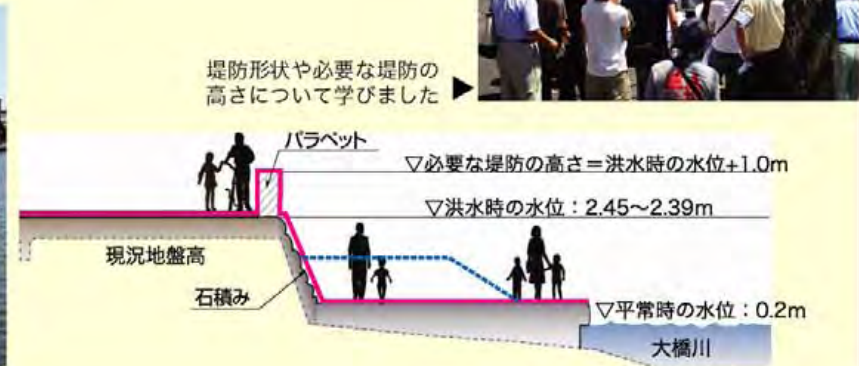
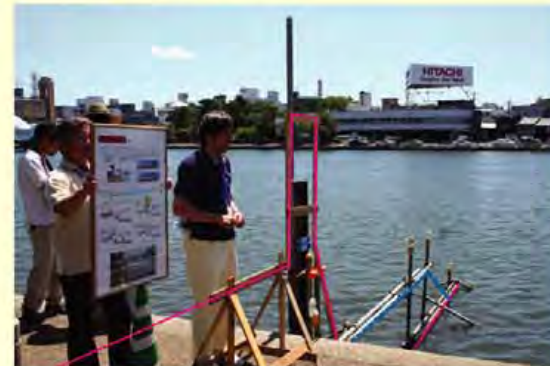
ポイント3 大橋の桁下高や桁の厚さについて現地の表示を確認しました



▲大橋の桁下高や桁厚について学びました



ポイント4 堤防形状等のイメージ図の中から石積みとパラペットで必要な堤防高を確保する案について現地で確認しました



ポイント5 南岸では、拡幅に併せたまちづくりの可能性について説明を受けました



▲木陰で涼みながら説明を聞く様子(猛暑の中、全員無事で何より)

大橋川改修にかかる

大橋川周辺まちづくり検討委員会主催

市民のみなさまに意見を述べていただく会

発表者の意見、委員会・行政からの回答の一部。懇談会や委員会の資料、全てのご意見は、大橋川コミュニティセンターや、同ホームページでご覧いただけます。

- ご意見 組嶽氏 もうすぐ完成するダムと放水路の効果は、穴道湖から日本海へ新しく大橋川を1本と佐陀川を12本造ると同じ効果がある。充分すぎる効果である。ラムサール条約にも登録された両湖をつなぐ貴重な自然環境を破壊し、中心市街地を10年間工事現場にする経済損失は計り知れないものがあり、今の時代、中止すべき事業である。...



平成20年5月20日に開催の第9回大橋川周辺まちづくり検討委員会で、複数の委員から「市民のみなさまから意見を述べる機会をもちたいという希望が出ているので、委員会でそのような会を開催してはどうか」と提案され、平成20年7月5日に「大橋川改修にかかる市民のみなさまに意見を述べていただく会」を開催いたしました。



- ご意見 吉岡氏 大橋川の改修事業を契機に、周辺の都市再開発を進めることが求められると思う。治水だけでなく、背後地を含めて、民間事業も連携（誘発）し、未来志向の都市づくりを進めて欲しい。...



【資料4】市民との意見交換

会場の様子や、主なご意見と行政・河川管理者のコメントを掲載しています。

市民の皆様からのご意見を聞きながら
委員会で検討を重ねてきました。



大橋川周辺まちづくり検討委員会では、これまでの委員会意見や、市民意見交換会での意見を踏まえ、行政・河川管理者と調整しながら「大橋川周辺まちづくり基本計画(原案)」を作成しました。
計画の内容について説明を行った後、参加者が意見を付箋に書いて該当する部分へ貼り、会場全体で意見交換を行いました。
市民意見交換会での主なご意見と、行政・河川管理者が整理したコメントをご紹介します。



意見交換会の冒頭に挨拶を行う島田雅治委員長
桑子敏雄作業部会長の進行で意見交換を行いました。
意見を書いた付箋を貼る様子。

委員会が作成した「大橋川周辺まちづくり基本計画(原案)」についてのご意見

<各地区の整備の骨格・整備のポイント・景観像>

意見の概要	行政・河川管理者のコメント
上流部の整備の骨格案の違いにより、上流部南岸の立ち退き範囲がどのようになるのか示されていない。	松江大橋～新大橋間の南岸は、拡幅より道路・公園などの公共施設の再配置も含めた議論がとて重要であると認識しています。白濁地区についても、大橋川の整備に合わせたまちづくりを検討しており、城下町の歴史や文化を感じさせる佇まいと都市的なにぎわいと調和を実現する新しいまちとなるよう、事業に必要な用地も含め計画づくりを進めたいと考えています。
上流部の図面を見ると桜は残さないようだが、松江市の中で源助公園の桜が一番立派な桜と思うので、出来ることなら残して欲しい。	源助公園の取扱いについては、「大橋川周辺まちづくり基本計画」の上流<背後地整備案>の骨格、上流<基本案>の骨格の図面に再配置の計画が示されており、いただいた意見を踏まえ、さくらの植樹を検討したいと考えています。
震災に強いまちづくりの観点から、阪神大震災時に水の利用が出来なかったことを踏まえ、階段式護岸が良い。 階段式護岸であれば、船着き場や釣り場としての利用もでき、波の影響も受けない、来待石には水の浄化作用もある、地域産業の復活にもつながることなどから、来待石の利用を検討してほしい。	「大橋川周辺まちづくり基本計画」を基に、今後行う堤防の具体的な設計においては、護岸や階段などの利用面について、通常時だけでなく災害時の観点からも検討していきます。また、来待石や泥石については、護岸・水際などの景観的なデザインにも配慮し、石材の活用を図っていきます。
耐震性が不足した状態で松江大橋を存置する場合は、路線バスや車の利用等についてまちづくりとしての考えを整理してほしい。	松江大橋の取扱いについては、「大橋川改修技術検討懇談会」より、存置・架け替え、関連するまちづくり・景観、道路管理上などの課題が多く、様々な観点から別途詳細な検討が必要であるとの助言をいただいているところ。今後、「松江大橋および周辺整備検討委員会(仮称)」において十分に議論を重ねながら、計画へ反映させていきます。
朝日地区は天神川と大橋川に挟まれ、大きな災害が起こり橋が落ちた場合、病院がない状態となる。 大橋川周辺まちづくり基本計画には防災面の記載がなく、災害にも充分考慮し、橋の架け替えを含めて防災対策を加えてほしい。	松江大橋の取扱いについては、今後行う「松江大橋および周辺整備検討委員会(仮称)」において、防災上の観点からも、十分に議論を重ねながら、地域の皆様とともに考えていきます。 新大橋については、緊急輸送道路に指定されており、大橋川改修に伴う架け替えに併せて耐震性能の向上を図ります。
中の島の水辺を公園やピオトープとし、娯楽や環境学習の場として利用することを提案したい。 また、中流部ではポートなどが練習しやすい環境にしてほしい。	「大橋川周辺まちづくり基本計画」を基に、今後行う堤防の具体的な設計においては、ピオトープ池や環境学習の場、ポートなどが利用しやすい環境、中の島の利活用についても、いただいた意見を踏まえて検討していきます。
出雲国風土記に記載された古社などは、楽山あたりから多賀神社～塩楯島あたりに集中しており、この景観を決して壊してはいけないと思う。そのような景観に配慮した親水護岸にしてほしい。	朝酌地区は、古代より受け継がれてきた地域の歴史・文化に配慮しつつ、人々の生活や佇まい、水際から背後までの連続した自然や景観に配慮した河岸の検討を進めていきます。

<計画の実現過程での設計・施工・維持管理についての留意点>

意見の概要	行政・河川管理者のコメント
設計・施工・維持管理の段階において、計画の理念が活かされているかどうか検討するフォローアップ体制をとるという考えは、今までにない制度であり、最後まで確認し反映してほしい。	設計・施工などの段階においては、「大橋川周辺まちづくり基本計画」で示された内容の実現に向け、理念が活かされるようフォローアップ体制をとりながら、進めていきます。

基本計画以外のご意見

<治水計画>

意見の概要	行政・河川管理者のコメント
河川整備基本方針の1/150年確率規模に即したまちづくりの計画を考えていると思うが、20年から30年の規模の治水に対するまちづくりは全く別ものだと思うので、それに合ったまちづくりを考えるのが本当だと思う。	河川の整備にあたっては、長期的な計画である「河川整備基本方針(1/150の確率規模)」に則って、今後20年から30年の間に実施する段階的な整備内容を「河川整備計画」として定めることにしています。 まちづくりにおいても、長期的な計画である「河川整備基本方針」に基づくまちづくりの計画を検討した上で、20年から30年間の河川及びまちづくりの整備を考えることが必要です。
山の整備が治水に関係すると常識的に言われ、山の整備なくして治水はないと思う。 この計画でも関係があるのではないか。	流域の土地利用と洪水の流出時間とは密接に関係しており、治水計画はそれを考慮して計画しています。 斐伊川水系の治水計画は、森林を含む流域の土地利用を前提に計画していますが、斐伊川流域の山林等の面積割合は、昭和50年頃からほとんど変わっていません。今後とも森林の維持・管理を行っていくことは重要と考えていますが、必要な治水機能の確保を、森林の整備のみで対応することは不可能と考えています。
合意形成が出来ていないのは、3点セットありきで進めているところに問題があると思う。 昭和47年洪水のときは、ダムと放水路はない状況であり、2点が完成して様子を見てから大橋川改修を検討しても遅くはないのではないか。	ダムと放水路が整備されても、昭和47年と同規模の洪水が発生した場合、松江市街地は浸水することから、大橋川改修は必要であると考えています。

<その他>

意見の概要	行政・河川管理者のコメント
上流部北岸の追子団地には河岸に堤防がなく、昭和47年は床上浸水、平成18年は道路がほとんど冠水し、床上浸水した。 この地区は洪水対策が必要であり、いつ頃対策をしてもらえるか。	大橋川改修の着手について、鳥取県側の同意が得られるよう鋭意協議を進めており、同意が得られ次第、各地区の状況を考慮しながら、早期着手に向けて取り組めます。
白濁地区の商店街の住民は、工事期間の様々な影響に持ちこたえられないと思う。工事期間中の住民に対するマイナスの影響を評価してほしい。	工事の実施にあたっては、工事期間を極力短縮するよう工夫し、観光や周辺の商業活動へ与える影響などをできる限り軽減するよう、必要な措置を講じていく考えです。 事業を行うことで、地域がより良くなるように、国・県・市が協働で様々な工夫をすることが必要であると考えています。



休憩時間にはお茶を
飲みながら歓談も。

「大橋川周辺まちづくり基本計画」についての市民意見交換会

【資料4】市民との意見交換

「大橋川周辺まちづくり基本方針（委員会案）」作成以降の説明会開催状況

【資料-5】地元説明会の開催状況

城東地区

日付	場所	人数	内容
H18.08.03	城東公民館	32名	まちづくりと一体となった大橋川改修計画に関する説明会
H18.11.29	城東公民館	28名	まちづくりと一体となった大橋川改修計画に関する説明会
H19.04.04	城東公民館	9名	基本方針策定
H20.02.02	くにびきメッセ	33名	追子団地 基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
H20.08.23	東本町4丁目	80名	東本町4丁目 地元夏祭り パネル展
H20.10.21	コミセン	14名	現地模型視察、意見交換
H20.11.12	城東公民館	14名	大橋川改修事業についての意見交換

東茶町

日付	場所	人数	内容
H18.09.05	茶町集会所	9名	まちづくりと一体となった大橋川改修計画に関する説明会
H19.09.05	茶町集会所	8名	基本方針具体像、堤防整備に関する説明会

白潟地区

日付	場所	人数	内容
H18.09.03	和多見会館	14名	まちづくりと一体となった大橋川改修計画に関する説明会
H19.03.16	スティックビル	26名	白潟本町 基本方針策定について
H19.06.29	スティックビル	13名	白潟本町 基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
H19.07.27	和多見会館	22名	基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
H20.01.18	和多見会館	13名	基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
H20.1~3月	スティックビル自宅	54件	魚町、白潟本町、八軒屋町 個別ヒアリング
H20.06.28	割烹かなつ	20名	魚町 大橋川改修事業の現況報告
H20.11.22	和多見会館	22名	和多見町 大橋川改修事業の最新情報説明
H20.11.23	スティックビル	4名	八軒屋町 大橋川改修事業の最新情報説明
H20.11.23	スティックビル	5名	魚町 大橋川改修事業の最新情報説明
H20.12.07	スティックビル	12名	白潟本町 大橋川改修事業の最新情報説明
H20.12.21	和多見会館	8名	和多見隣保単位説明会(1) 公共施設配置計画案
H20.12.21	和多見会館	16名	和多見隣保単位説明会(2) 公共施設配置計画案
H21.01.06	和多見町内	7名	和多見隣保単位説明会(3) 公共施設配置計画案
H21.1~2月	和多見町内	12件	和多見町 個別ヒアリング

その他

対象	日付	場所	人数	内容
松江商工会議所	H18.08.29	商工会議所		まちづくりと一体となった大橋川改修計画に関する説明会
	H19.03.19	商工会議所	20名	基本方針策定について
松江商工会議所 青年部	H20.10.17	商工会議所	16名	事業の経過、現在の状況について
	H20.11.12	商工会議所	15名	松江大橋、松江の都市形成
一般市民	H20.12.5~6	テルサ	169名	パネル展(大橋川治水事業、まちづくり基本計画の概要)
	H21.01.10~11	キャスバル	124名	パネル展
だんだんまちづくり会社	H19.05.17	スティックビル	18名	基本方針策定について
中心市街地活性化委員会	H19.06.01	商工会議所	13名	基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
島根総研研究所	H19.07.02	コミセン	8名	基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
青年会議所	H20.05.20	コミセン	8名	大橋川改修事業概要説明
	H20.11.11	商工会議所	6名	大橋川改修報告会及び市民アンケートについて
中州・中の島・松崎島 地権者	H20.11.12	JAくにびき 営農センター	32名	大橋川改修事業の概要(治水編、景観編、環境編等)
島根県ボート協会	H19.11.09	コミセン	5名	基本方針具体像、護岸整備について



東津田2区・中島地区

日付	場所	人数	内容
H19.08.25	東津田児童館	25名	基本方針具体像、堤防整備に関する説明会



東津田1区・長通

日付	場所	人数	内容
H18.08.06	津田公民館	17名	基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
H20.02.04	津田公民館	7名	基本方針具体像、堤防整備に関する説明会



朝酌地区

日付	場所	人数	内容
H18.09.22	朝酌公民館	16名	まちづくりと一体となった大橋川改修計画に関する説明会
H19.07.09	朝酌公民館	29名	基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
H19.08.07	朝酌公民館	11名	基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
H19.08.24	矢田公会堂	23名	朝酌矢田 基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
H19.11.20	朝酌公民館	12名	基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
H20.01.20	矢田公会堂	12名	朝酌矢田 ふれあい福祉会 基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
H20.01.22	朝酌公会堂	18名	基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
H20.01.31	矢田公会堂	29名	基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
H20.05.13	朝酌公民館	26名	朝酌川合流検討
H20.05.29	朝酌公民館	12名	
H20.06.28	福富公会堂	28名	福富町 大橋川改修事業の現況報告
H20.06.30	朝酌公民館		基本構想について、朝酌川合流問題について
H20.08.29	朝酌公民館	21名	
H20.11.18	西尾公会堂	25名	西尾町 大橋川改修事業の概要(治水編、景観編、環境編等)
H20.12.10	朝酌公民館	24名	



竹矢ブロック

日付	場所	人数	内容
H18.08.25	馬潟集会所	11名	まちづくりと一体となった大橋川改修計画に関する説明会
H19.07.13	馬潟集会所	13名	基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
H20.01.26	馬潟集会所	10名	基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
H20.06.01	大橋川	18名	船上視察
H20.09.06	矢田公民館	18名	矢田・井手 意見交換会
H20.10.26	矢田公民館	7名	大橋川改修に伴う市道西津田馬潟港線の整備について 改修までの市道についての当面の対策



朝日地区

日付	場所	人数	内容
H18.08.29	朝日公民館	8名	まちづくりと一体となった大橋川改修計画に関する説明会
H19.08.09	朝日公民館	11名	基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
H20.02.06	朝日公民館	13名	基本方針具体像、堤防整備に関する説明会
H20.06.29	朝日公民館	70名	浸水に係る当面の対策 大橋川改修について
H20.08.23	朝日町	32名	パス図の提示
H20.09.27	朝日町 70-1/12マシソン	30名	公共施設配置パターン図、整備イメージパスなど
H20.10.07	美松	7名	御手船場町 公共施設配置パターン図、整備イメージパスなど
H20.10.15	朝日公民館	8名	朝日町1区・2区 公共施設配置パターン図、整備イメージパスなど
H20.10.19	伊勢宮会館	19名	伊勢宮町 公共施設配置パターン図、整備イメージパスなど
H20.10.20	小浜会館	6名	朝日町4区 公共施設配置パターン図、整備イメージパスなど



【説明会・意見交換会の開催状況】

大橋川沿川の各治水対策地区協議会に対して、「大橋川周辺まちづくり基本方針」に関する説明や意見交換、「大橋川周辺まちづくりの全体像」や「堤防形状」等に関する説明や意見交換の開催状況をまとめたものです。